

2019年度(令和元年度)業務実績報告書

(第2期 中期計画・第4事業年度)

2020年(令和2年)6月

地方独立行政法人長野市民病院

— 目 次 —

I 概 況	2
II 法人の概要	2
1 名 称	
2 所 在 地	
3 設立年月日	
4 設立団体	
5 設立目的	
6 業 務	
7 資 本 金	
8 役員の状況	
9 法人が運営する病院の概要	
10 組 織 図	
11 その他	
III 業務実績報告	6
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	6
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	44
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	52
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	60
第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	62
第6 短期借入金の限度額	65
第7 剰余金の使途	66
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	67
別紙 1. 指標・目標の実績推移 2. 関連指標の実績推移 3. 職員数の推移 4. 予算・収支計画・資金計画の実績推移	
5. 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移	68

地方独立行政法人長野市民病院 2019年度(令和元年度)業務実績報告書

I 概況

第2期中期計画の前半となる2019年度は、地域の医療需要や中長期的な展望を踏まながら、診療機能の強化と更なる社会貢献に取組んだ。診療機能の面では、まず、高度急性期・急性期機能の充実を図った。「救急ワークステーション」の本格運用を開始するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、肝臓内科の開設や薬物療法の充実など、地域がん診療連携拠点病院としての体制整備を図り、高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、SCU(脳卒中ケアユニット)を有効活用しながら、地域における「一次脳卒中センター」として急性期脳梗塞に対する緊急治療を推進した。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の医療・福祉・介護機関との緊密な連携のもと、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰支援や高齢者の軽症急性期入院に対応するとともに、人間ドックの受診枠見直しや脳ドックの開設など、予防医療の充実を図った。また、地域医療人材拠点病院として、北信地域の医師が不足する病院や長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を行ったほか、長野県による災害医療体制強化の方針を受けて、新たに「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定された。

さらに、経営面では、業務改善を進めながら病床の高稼働維持や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収支バランスの適正化を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、当期総利益は326百万円となり、法人開設以来4年連続で黒字経営を維持することができた。

一方、突発的な事態への対処として、令和元年台風19号の接近に際しては、自院の安全確保を図るとともに、被災した近隣医療機関や避難所への医療支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に当たっては、国や自治体の指針等に則り、適切な対応に努めた。

なお、病院再整備事業については、関係機関との調整を図りながら、2020年度からの事業着手に向けて準備を進めた。

II 法人の概要

- 1 名 称 地方独立行政法人長野市民病院
- 2 所在地 長野市大字富竹1333番地1(〒381-8551)
- 3 設立年月日 2016年4月1日
- 4 設立団体 長野市
- 5 目 的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

- 6 業 務
 - (1) 医療を提供すること。
 - (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
 - (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
 - (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
 - (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
 - (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- 7 資本金 2,654,139,152 円

8 役員の状況(2020年3月31日現在)

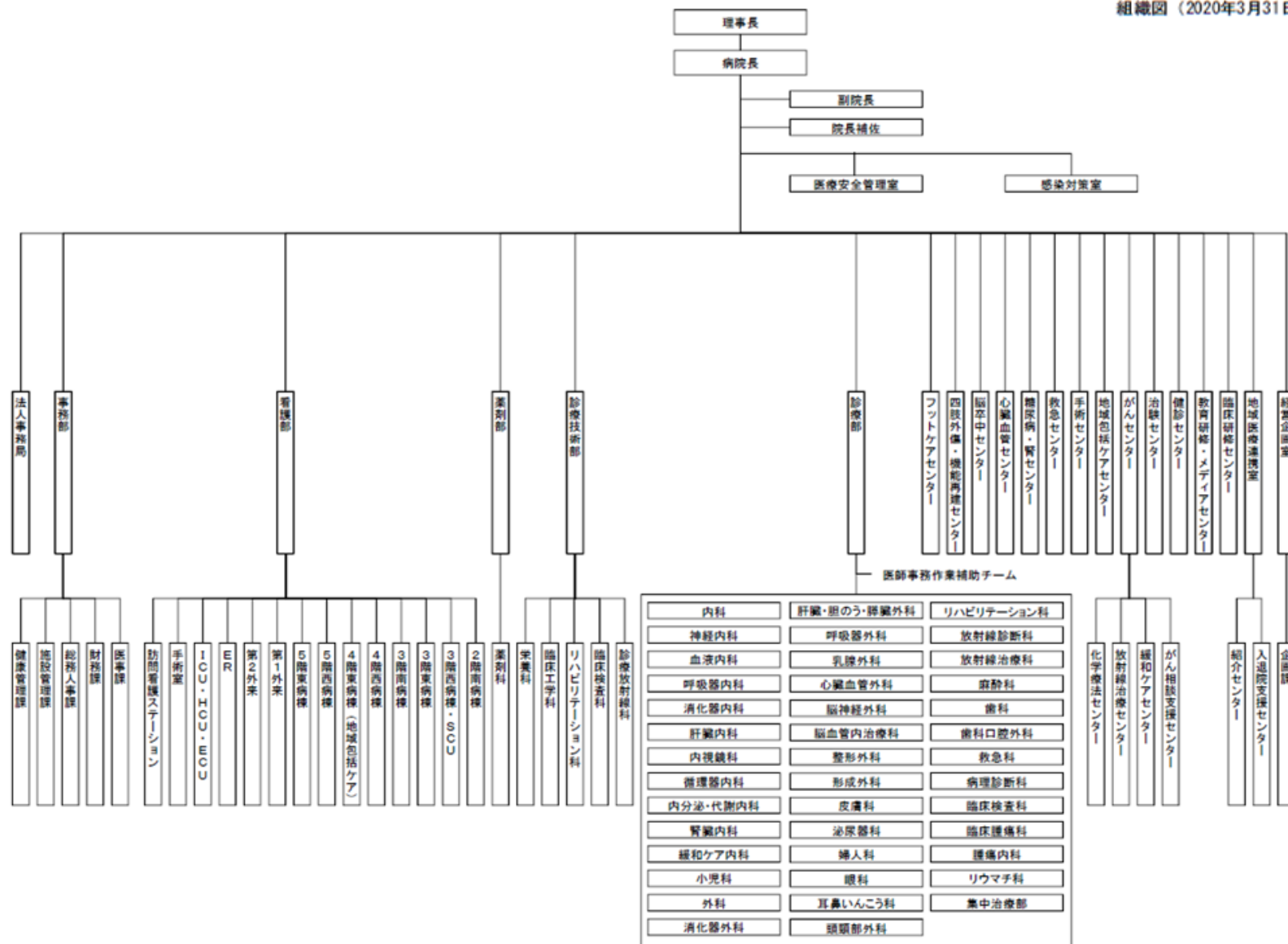
職 名	氏 名	備 考	職 名	氏 名	備 考
理事長	池田 宇一	病院長	監事	吉澤 正晴	長野信用金庫 常務理事
副理事長	宗像 康博	上席副院長		堀越 倫世	堀越倫世税理士事務所 税理士
	宮澤 政彦	長野市医師会会長			
理事	平井 一也	副院長			
	西村 秀紀	副院長			
	松田 智	副院長			
	松本 孝生	法人事務局長・事務部長			

9 法人が運営する病院の概要

区 分	詳細内容	備 考
病院名称	長野市民病院	
診療科目	内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科(35科)	
病床数	一般病床400床	
職員数	医師 108、歯科医師 4、薬剤師 17、看護師 517、看護助手 29、診療放射線技師 26、臨床検査技師 39、理学療法士 16、作業療法士 8、言語聴覚士 6、臨床工学技士 10、管理栄養士 7、視能訓練士 2、歯科衛生士 6、公認心理師 1、事務職員 131、保育士 11、合計 938 (2020年3月31日現在)	
施設概要	(1)土地 敷地面積 57,449.12m ² (2)建物 延床面積 33,302.92m ² 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上6階 (3)附属建物 看護師宿舎、託児所棟 1,167.91m ² 、体育館 699.62m ² 厚生棟 343.16m ² 、医師住宅 548.67m ² (9戸)	

10 組織図

地方独立行政法人長野市民病院
組織図（2020年3月31日付）



11 その他

(1) 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

Ⅲ 業務実績報告

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1)救急医療	【 4 】	4	「救急医療」、「がん診療」、「脳・心臓・血管診療」を3本柱とする高度急性期・急性期医療を提供するとともに、「在宅医療」や「予防医療」、「診療支援」など、市民病院に求められる医療についても充実を図った。 また、災害時医療体制の整備を図り、台風19号災害に対しても適切に対応した。
		(2)がん診療	【 4 】		
		(3)脳・心臓・血管診療	【 4 】		
		(4)手術・集中治療	【 4 】		
		(5)高齢者等に配慮した医療	【 4 】		
		(6)急性期後の患者に対する医療	【 4 】	設立団体の長	判断理由
		(7)その他の政策的医療	【 4 】		
		(8)予防医療	【 5 】		
		(9)災害時対応	【 4 】		

小項目	(1)	救急医療	自己評価	判断理由
		ア 地域の中核病院としての救急医療の充実 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応 エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 オ 地域の救急医療の質向上	4	救急搬送を原則断らない体制を維持しながら、24時間365日救急医療を提供する中で、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。 また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して2019年9月から「救急ワークステーション」は本格運用を開始し、新しい出動システム導入による体制充実を図った。 さらに、長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会急病センターを運営し、夜間初期救急患者に対応するとともに、救急隊との症例検討会開催や救急救命士の実習等を推進するなど、地域の救急医療の質向上に貢献した。

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説 明
救急車搬送受入件数(件)	4,504	4,430	4,625	救急車を原則として断らずに受け入れた結果、前年比+121件、102.7%となり、過去最高を記録した前年実績をさらに上回った。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
救急患者受入件数(件)	20,107	19,796	新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、前年比△311件、98.5%と減少した。
救急入院患者受入件数(件)	4,253	4,265	救急車搬送受入件数の増加等に伴い、前年比+12件、100.3%とやや増加した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域の中核病院としての救急医療の充実	地域の中核病院としての救急医療の充実	
	救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供する。 また、「救急ワークステーション」の運用を通して救急隊員の資質向上や救命率向上に取り組むなど、高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図る。	救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供する。 また、2019年9月からの「救急ワークステーション」の本格運用を通して救急隊員の資質向上や救命率向上に取り組むなど、高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図る。	救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供した。救急患者受入件数については、インフルエンザの早期終息や新型コロナウイルス感染症等の影響により、19,796件（前年比△311件、98.5%）と減少した。 また、「救急ワークステーション」については、救急隊員の知識・技術向上や救命率のさらなる向上を目指し、試行運用を経て2019年9月12日から本格運用を開始した。今後は、司令システムの導入により医師出動が必要な事例をより早く把握し、医師同乗の出動の増加を図る。 今後も、引き続き高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図る。
イ	救急搬送患者の円滑な受入れ	救急搬送患者の円滑な受入れ	
	消防や医師会等の関係機関と連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入に努めるとともに、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受入れを行う。	消防や医師会等の関係機関と連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入に努めるとともに、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受入れを行う。	救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、弾力的な病床運営を行い、満床による断りを極力減らすよう努めた。 その結果、4,625件（前年比＋121件、102.7%）の救急車搬送を受け入れ、前年度に続き過去最高を更新した。 また、ドクターヘリの搬送依頼についてもすべて対応し、受入件数は18件（同＋4件、128.6%）と増加した。 今後も、入退院調整機能を強化し、救急搬送の円滑な受け入れを図るとともに、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送についても、受入に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応	重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応	
	脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査に迅速に対応するとともに、救急専用病棟(ECU)を活用して緊急入院患者の円滑な受入れを図る。	脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査に迅速に対応するとともに、救急専用病棟(ECU)の機能強化を図る中で、緊急入院患者の円滑な受入れを図る。	脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するため、2019年10月にHCU(ハイケアユニット)とECU(救急専用病棟)を統合し、HCU・ECU20床として運用を開始した。 その結果、救急入院患者受入件数は4,265件(前年比+12件、100.3%)、緊急手術件数は556件(同+46件、109.0%)、救急からの入院率は21.5%(同+0.3ポイント)といずれも増加した。 今後も、引き続き緊急入院患者の円滑な受入れを図る。
エ	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供	
	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営を継続し、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営を継続し、夜間初期救急医療を提供する。	長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、7,066件(前年比△175件、97.6%)の夜間初期救急患者に対応した。 また、長野市医師会からの内科小児科系の土曜日の執務回数に関する要望等にも対応した。 今後も、長野市医師会と良好な関係を維持しながら、急病センターを協働運営する。
オ	地域の救急医療の質向上	地域の救急医療の質向上	
	救急隊との症例検討会の開催をはじめ、救急救命士の実習及び医療従事者向け蘇生トレーニングコースへの協力などを通して、院内外の救急に携わるスタッフのスキルアップを支援する。	救急隊との症例検討会の開催をはじめ、救急救命士の実習及び医療従事者向け蘇生トレーニングコースへの協力などを通して、院内外の救急に携わるスタッフのスキルアップを支援する。	救急隊との症例検討会を8回(台風19号による災害対応や新型コロナウイルス感染症対応で3回中止)、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を1回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを2回、BLS・ACLSを1回開催した。 また、救急救命士の実習については、挿管実習3名の受け入れを行った。 今後も、地域に開かれた病院として、引き続き救急隊員並びに院内外の救急に携わる医療スタッフのスキルアップを支援する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(2)	がん診療	自己評価	判断理由
		ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 患者に負担の少ない治療の推進 ウ 薬物療法の推進 エ 遺伝カウンセリングの体制整備 オ 緩和ケア提供体制の強化 カ がん周術期等の口腔ケアの推進 キ 相談支援体制の充実	4	地域がん診療連携拠点病院としてがん診療体制の一層の充実を図りながら、先進技術を活用して内視鏡手術、放射線治療、薬物療法、緩和ケア等の患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。 また、患者・家族からのがん相談に適切に対応したほか、就労支援については、2年連続で厚生労働省のモデル事業を実施する全国17病院のひとつに選定された。

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説 明
がん新入院患者数(人)	3,199	3,130	3,154	患者ニーズに応じた高度専門的な治療を提供する中で、前年比ほぼ横ばい(△45人、98.6%)となった。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
放射線治療延べ患者数(人)	510	548	高度な治療(IMRTやVMAT等)の提供により、前年比+38件、107.5%と増加した。
薬物療法件数(件)	7,336	7,816	治療の質向上を図る中で、前年比+480件、106.5%と大幅に増加した。
がん手術件数(件)	1,245	1,186	患者ニーズに応じた治療法選択を推進する中で、前年比△59件、95.3%に留まった。
がん相談件数(件)	2,887	2,688	前年比△199件、93.1%と減少したが、就労支援等の専門性の高い相談にも対応している。

(注1)放射線治療延べ患者数は、一連の治療計画について1人として計上する。

(注2)薬物療法件数は、抗がん剤、ホルモン剤等の経口または静注による延べ治療件数とする。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供	
	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がんセンターを中心とした多職種によるチーム医療を推進し、患者の状態に応じた適切な治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。	地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。 また、がんセンターを中心とした多職種によるチーム医療を推進し、患者の状態に応じた適切な治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。 さらに、2019年4月より肝臓内科を新たに開設し、がん診療体制の一層の充実を図る。	がんセンターを中心に引き続き地域がん診療連携拠点病院として高度専門的ながん診療を提供し、がん新入院患者3,154人(前年比△45人、98.6%)を受け入れた。 また、チーム医療の面では、放射線関係医師が参加することで多職種によるカンサーボードの更なる体制充実を図るとともに、がん治療サポートチームの活動により、有害事象、とりわけ薬物療法に関する事象発生時に適切な対応を行った。 さらに、がんに関わる有資格者として、がん治療認定医2名、肝胆膵外科高度技能専門医1名の新たな資格取得に加え、遺伝カウンセリングの体制整備に向けて臨床遺伝専門医1名及び認定遺伝カウンセラー1名の養成を図ったほか、「がん寺子屋勉強会」を7回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。 なお、2019年4月に肝臓内科を開設するとともに、ラジオ波焼灼療法等の治療を再開し、消化器がん診療体制の一層の充実を図った。 今後も、有資格者を確保・育成し、高度専門的ながん診療の提供を図る。
イ	患者に負担の少ない治療の推進	患者に負担の少ない治療の推進	
	先進技術を活用し、ロボット支援手術を含む内視鏡手術を推進するほか、治療ニーズに応じた高度な放射線治療の提供を図る。	先進技術を活用し、前立腺がん、腎臓がん、胃がん、膀胱がん、縦隔腫瘍へもロボット支援手術の適用を拡大するなど、内視鏡手術を推進するほか、治療ニーズに応じた高度な放射線治療の提供を図る。	手術の精度向上を目指して、2019年4月より手術支援ロボットを最新機種に更新し、前立腺がん、腎臓がん、膀胱がんを合わせた泌尿器がん手術184件(前年比+21件、112.9%)、胃がん手術9件(同+3件、150%)を実施するとともに、2019年11月より縦隔腫瘍を新たに保険適用下で実施するなど、内視鏡手術の更なる充実を図った。その結果、2020年1月にはロボット支援手術の累積症例数が1,000例に到達した。 放射線治療については、強度変調放射線治療(IMRT)の適応拡大に取り組む中で、放射線治療延べ患者数は548人(同+38人、107.5%)となったほか、前立腺がんについては、ほぼ全例を強度変調回転照射法(VMAT)と画像誘導放射線治療で実施し、治療の質向上を図った。 今後も、患者の状態に適した治療法の提供に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	薬物療法の推進	薬物療法の推進	
	化学療法センターに薬物療法に関する有資格者を配置し、チーム医療を通して適切な治療や支援を行い、薬物療法の一層の充実を図る。	薬物療法に関する有資格者を配置し、2018年11月より設置した臨床腫瘍科による外来診療に加え、化学療法センターを中心としたチーム医療を通して適切な治療や支援を行い、薬物療法の一層の充実を図る。	がん薬物療法専門医を専従医師として配置し、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師など専門的知識を有する多職種によるチーム医療のさらなる推進を図った結果、薬物療法の実施件数は7,816件（前年比＋480件、106.5%）と増加した。 また、主治医以外が電子カルテ上に免疫チェックポイント阻害薬を実施していることが分かるシステムを構築し、情報共有及び患者への安全・安心な医療の提供に取り組んだほか、免疫関連有害事象(irAE)対応時のコンサルト基準、逆引きマニュアルを作成し、救急センターに配置した。 今後は、irAEの発現状況や課題を検証して現場にフィードバックし、マネジメント体制も含め、薬物療法の一層の充実を図る。
エ	遺伝カウンセリングの体制整備	遺伝カウンセリングの体制整備	
	信州大学と協働で認定遺伝カウンセラーを育成し、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制整備を図る。	信州大学と協働で認定遺伝カウンセラーを育成し、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制整備を図る。	医師1名が臨床遺伝専門医の資格取得中のほか、認定遺伝カウンセラーの資格取得のため、看護師1名が養成講座を受講している。 今後も、引き続き有資格者の育成により、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制の整備を図る。
オ	緩和ケア提供体制の強化	緩和ケア提供体制の強化	
	緩和ケアセンターに専従のジェネラルマネージャーをはじめとするがんに関する有資格者を配置し、傘下の緩和ケアチームの活動等を通して院内の連携を強化する中で、専門的な緩和ケアの提供を図る。	緩和ケアセンターに専従のジェネラルマネージャーをはじめとするがんに関する有資格者を配置し、傘下の緩和ケアチームの活動等を通して院内の連携を強化する中で、専門的な緩和ケアの提供を図る。	緩和ケアセンターに専従のジェネラルマネージャーに加えて専門的知識を有する認定看護師複数名を配置し、苦痛のスクリーニング結果に対する適切な支援を行い、緩和ケア外来との連携強化や緩和ケアチームの介入推進を図った結果、緩和ケアの依頼件数は454件（前年比＋30件、107.1%）となった。 また、緩和ケアセンターの活動状況を月報として、がんセンター運営委員会にて報告を行った。 今後も、引き続き院内横断的な連携を推進する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
力	がん周術期等の口腔ケアの推進	がん周術期等の口腔ケアの推進	
	口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や抗がん剤治療患者等の口腔ケアを推進する。	口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や抗がん剤治療患者等の口腔ケアを推進する。	日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、引き続きがん手術患者や薬物療法を受けた患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。 その結果、70%を目標とした薬物療法を受けた患者に対する口腔ケア介入率は86.0%（前年比+5.5ポイント）となった。 今後も、口腔ケア介入率向上に向けて、引き続き関連部署との連携強化を図る。
キ	相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	
	国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的な知識を有する相談員の配置や利便性への配慮等により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労支援についても、地域におけるがん患者の治療と仕事の両立支援を推進する。 また、地域包括ケアシステムの構築を支援する中で、長野市やかかりつけ医等と連携を図りながら、終末期のがん患者・家族に対し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を行う。	国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的な知識を有する相談員の配置や利便性への配慮等により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労支援についても、地域におけるがん患者の治療と仕事の両立支援を推進する。 また、地域包括ケアシステムの構築を支援する中で、長野市やかかりつけ医等と連携を図りながら、終末期のがん患者・家族に対し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を行う。	国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、2,688件（前年比△199件、93.1%）のがん相談に対応するとともに、地域住民へのアンケートや相談対応に関するQA評価（QA＝Quality Assurance）を実施するなど、周知活動の強化と相談の質向上を図った。 また、がん患者の治療と仕事の両立支援を推進する中で、患者復職支援や企業に向けた病職連携啓発活動に加え、行政機関と協力した市民啓発活動等が評価され、前年度に引き続き厚生労働省のモデル事業に採択された。（全国で17病院。2年連続は6病院。） さらに、「がん行動ガイド」の配布により終末期のがん患者・家族に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を推進するとともに、終末期医療に関するガイドラインを活用することでACPを支援する体制づくりに努めた。 今後も、認定がん相談支援センターとして、提供するサービスの質向上を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(3)	脳・心臓・血管診療	自己評価	判断理由
		ア 脳卒中治療の充実 イ 心臓・血管診療の充実 ウ 糖尿病治療の充実	4	急性期脳梗塞に対する脳血管内治療を推進し、高度専門的な脳卒中治療を提供するとともに、脳卒中治療の質向上を目指して、治療の標準化や地域との連携強化に努めた。 また、心臓カテーテル治療・検査や心臓血管外科手術、心臓リハビリテーションの充実を図ったほか、フットケアセンターにおいて足に関する各種治療ニーズへ対応するなど、様々な循環器系疾患に対する治療の質向上を図った。 さらに、脳心血管疾患予防のため糖尿病患者への指導を積極的に行い、重症化防止に取り組んだ。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
rt-PA静注療法件数(件)	44	49	脳梗塞患者の緊急搬送受入れに積極的に対応した結果、前年比+5件、111.4%と増加した。
心臓カテーテル治療件数(件)	308	246	循環器内科への紹介件数は918件(前年比+197件、127.3%)と大幅に増加したが、心臓カテーテル治療件数自体は246件(同△62件、79.9%)と減少した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	脳卒中治療の充実	脳卒中治療の充実	
	地域の包括的脳卒中センターとしての役割を果たすため、急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血管回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進し、脳卒中治療の充実を図る。	地域の包括的脳卒中センターとしての役割を果たすため、急性期脳梗塞に対するrt-PA(アルテプラゼ)静注療法や血管回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進し、脳卒中ケアユニット(SCU)を有効活用する中で、脳卒中治療の充実を図る。	急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、rt-PA(アルテプラゼ)静注療法49件(前年比+5件、111.4%)、血栓回収療法47件(同+13件、138.2%)を実施するなど、脳血管内治療を積極的に推進した。 また、脳卒中ケアユニット(SCU)を有効活用し、延べ入院患者4,398人(同+20人、100.5%)を受け入れ、年間を通して病床の高稼働を維持した。 さらに、脳卒中治療の質向上を目指して、脳卒中クリニカルパス適用件数を382件(同+17件、104.7%)と拡大し、治療の標準化を図るとともに、2019年9月には「救急隊向け脳卒中・心臓血管セミナー」を開催し、救急隊への啓発活動を推進した。(救急隊員63名参加) なお、こうした急性期脳卒中に対する高度専門医療体制が評価され、2019年9月1日付けで日本脳卒中学会より「一次脳卒中センター」に認定された。 今後も、院内にとどまらず、院外関係機関とも連携強化を図り、地域の脳卒中治療体制の底上げを図る。

細	中期計画	年度計画	結果
イ	心臓・血管診療の充実	心臓・血管診療の充実	
	急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、循環器内科や心臓血管外科等が連携し、適切な治療を提供する。 また、下肢の血流障害に対して血管内治療やレーザー治療を提供するなど、足の治療に関する幅広いニーズにも対応する。	心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対する治療の充実を図る。 また、平成30年1月より開設したフットケアセンターにおいて、循環器内科や心臓血管外科などの複数の診療科及び関連する専門職種が足の治療に関する幅広いニーズに対応する。	急性心筋梗塞や狭心症に対する心臓カテーテル検査および治療件数は、合わせて1,163件（前年比△222件、85.6%）と減少したが、不整脈に対するアブレーション治療件数は95件（同＋15件、118.8%）と増加した。 また、心臓血管外科による手術件数も87件（同＋5件、106.1%）と順調に増加しているほか、多職種での取り組みとして心臓リハビリテーションも積極的に実施しており、循環器系疾患に対する治療のより一層の充実が図られた。 さらに、他医療機関からのフットケアセンターへの紹介件数は225件（同＋114件、202.7%）で大幅に増加し、関連する診療科及び専門職種が連携し、院内外から紹介を受けた閉塞性動脈硬化症をはじめとする足の治療の様々なニーズに対応した。 今後も、地域の関係機関との信頼関係構築を図りながら、治療の質向上を図る。
ウ	糖尿病治療の充実	糖尿病治療の充実	
	脳心血管疾患予防のため、糖尿病教室の開催など糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に努める。	脳心血管疾患予防のため、糖尿病教室の開催など糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に努める。	糖尿病・腎センターを中心に脳心血管疾患の予防を図るため、糖尿病教室の開催や栄養指導等により、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に取り組んだ。 その結果、栄養指導（外来＋入院）件数は3,110件（前年比＋1,052件、151.1%）、透析予防外来件数は147件（同＋5件、103.5%）となった。 今後も、糖尿病教室の内容見直しを図りながら、糖尿病療養指導の充実を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(4)	手術・集中治療	自己評価	判断理由
		ア 手術部門の体制強化 イ 集中治療部門の機能充実	4	手術室の弾力的な運用により、緊急手術を含め、全身麻酔手術の要請に適切に対応するとともに、安全な周術期環境の提供を図った。 また、HCU・CCU(ハイケアユニット)とECU(救急専用病棟)の統合等により、重症病棟における安全で良質な治療の提供に努め、併せて病床の有効利用を図った。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
全身麻酔手術件数(件)	2,930	3,073	前年比+143件、104.9%となり、全身麻酔比率は69.7%(同+1.1ポイント)となった。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	手術部門の体制強化	手術部門の体制強化	
	医師・看護師等のスタッフの適切な確保を図るとともに、手術室の運用効率化を検討し、手術部門の体制強化に取り組む。 また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの活動を推進し、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する。	医師・看護師等のスタッフの適切な確保を図るとともに、手術室の運用効率化を検討し、手術部門の体制強化に取り組む。 また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの活動を推進し、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する。	医師及び看護師の適切な確保を図る中で、手術室の弾力的な運用により、手術が予定枠では実施しきれない場合は臨時手術として実施するとともに、緊急手術に関しても迅速かつ適切に対応した。 また、週1回の多職種による術後疼痛回診のほか、2020年1月にはPCAポンプの勉強会を実施するなど、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。 その結果、手術件数は4,407件(前年比+137件、103.2%)、全身麻酔手術件数は3,073件(同+143件、104.9%)とともに増加した。 今後も、引き続き、麻酔科医師、手術センター看護師の適切な確保を図る。 また、周術期管理チームにおいては、定期的な術後疼痛回診を継続しながら、チーム活動の更なる充実を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	集中治療部門の機能充実	集中治療部門の機能充実	
	集中治療室(ICU)及びハイケアユニット(HCU・CCU)において、より安全で良質な集中治療を提供するとともに、病床の有効利用を図る。	集中治療室(ICU)及びハイケアユニット(HCU・CCU)において、より安全で良質な集中治療を提供するとともに、病床の有効利用を図る。	2019年10月にHCU・CCU(ハイケアユニット)とECU(救急専用病棟)を統合し、HCU・ECU 20床として運用を開始したほか、ICU(集中治療室)ではスコアリングを用いて重症度や治療結果の評価を行うなど、患者の適正な利用に努めながら病床の有効利用を図った。 その結果、病床稼働率は、ICUで77.4%(前年比△3.2ポイント)と減少したものの、HCU・ECUでは、上半期のHCU・CCU 8床の稼働率83.4%に対し、下半期のHCU・ECU 20床の稼働率は84.1%(+0.7ポイント)と上昇した。 今後も、集中治療部門の機能充実及び有効利用を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(5)	高齢者等に配慮した医療	自己評価	判断理由
			4	認知症ケアチーム及び排尿ケアチームの活動を通して、高齢者等で認知症を持つ患者や排尿自立指導が必要な患者への適切な対応に努めた。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
認知症ケアチーム新規介入件数(件)	799	551	電子カルテシステム更新の影響等により、前年比△248件、69.0%と減少した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	認知症ケアチームの活動の充実を図り、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に適切な認知症ケアを提供できる体制を強化するほか、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、排尿ケアチームによる排尿自立指導に取り組む。	認知症ケアチームの活動の充実を図り、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に適切な認知症ケアを提供できる体制を強化するほか、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上などを目指して、排尿ケアチームによる排尿自立指導に取り組む。	認知症を持つ急性期の高齢患者等に対して、認知症ケアチームによる週3回のラウンド(巡回)を実施し、認知症ケア算1,069件(前年比△72件、93.7%)を算定したほか、年2回の認知症ケアチーム研修の実施及び認知症ケアリンクナース会との協働により、院内の認知症高齢者への対応力や認知症看護の質の向上に努めた。 また、早期退院や寝たきり防止、QOL(生活の質)の向上等を目指して、排尿ケアチームによるラウンド(巡回)部署拡大や院内研修会を行い、排尿自立指導を508件(同+150件、141.9%)実施したほか、日本コンチネンス協会認定排泄ケア専門員6名を養成するなど、排泄ケアの質向上に努めた。 今後も、対象患者に適切に介入できるよう対応を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	市民病院が担うべき医療		
小項目	(6)	急性期後の患者に対する医療	自己評価	判断理由
			4	地域の医療機関や介護サービス事業所等との機能分担と連携を一層推進する中で、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院受け入れの充実を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図る。 また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院など、地域で求められるニーズへの対応に努める。	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図る。 また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院など、地域で求められるニーズへの対応に努める。	地域の医療機関や介護サービス事業所との研修会や会議等への積極的な参加を通してより緊密な連携を図ったほか、休日の予定訪問の拡充にも取り組み、更なる訪問看護体制の強化を図った。 また、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して延べ入院患者16,238人(同+425人、102.7%)を受け入れるなど、在宅医療を担うかかりつけ医のニーズに応えながら地域包括ケアセンターの機能充実を図った。 今後は、在宅医療のバックアップ機能を一層強化するため、地域包括ケア病棟でのサブアキュート機能(在宅等からの軽症急性期患者を直接受け入れる機能)拡大に努めるとともに、引き続き後方支援病院や介護施設等との積極的な連携を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	市民病院が担うべき医療		
小項目	(7)	その他の政策的医療	自己評価	判断理由
			4	時間外の小児救急について、長野市民病院・医師会急病センター等により対応したほか、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 また、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供するなど、不妊治療を積極的に推進するとともに、安全な医療体制の整備を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域との機能分担に基づく急性期かつ高度専門的な医療提供体制の強化に加え、人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策に市と協働して取り組み、小児心身症・発達障害等の治療及び不妊治療を推進するとともに、医師派遣など、過疎地域における医療機関の支援に取り組む。 また、院内託児所を活用した病児・病後児保育の実施について検討を行う。	地域との機能分担に基づく急性期かつ高度専門的な医療提供体制の強化に加え、人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策に市と協働して取り組み、小児心身症・発達障害等の治療及び不妊治療を推進するとともに、へき地医療を支える長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を2019年4月より開始するなど、過疎地域における医療機関の支援に取り組む。 また、院内託児所を活用した病児・病後児保育の実施について検討を行う。	時間外の小児救急については、長野市民病院・医師会急病センターで夜間初期救急に対応しており(1,915件、前年比△27件、98.6%)、日曜日準夜帯には当院小児科医師が院内に常駐し診療を行った。 また、小児科専門外来として、小児心身症・発達障害等の治療を行った。 さらに、患者ニーズに合わせ、体外受精、顕微授精等の高度生殖医療技術(ART)を用いた医療を提供し、不妊治療を積極的に推進するとともに、体外受精の件数増加に対応した培養室の環境・設備の整備及び胚取り違い防止システムの導入により、迅速かつ安全な生殖医療の提供を図った。 今後は、ホームページを充実させ、不妊症患者の情報収集にも貢献するよう努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(8)	予防医療	自己評価	判断理由
			5	二次検査への迅速かつ適切な対応を行い、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進したほか、日帰り人間ドックの受診枠見直しや土曜日ドックの運用を維持しながら、予約キャンセル待ちへの迅速な対応に努めた。 また、脳ドックコースの運用開始や健康管理アプリサービスの導入等により健診ニーズに応えるとともに、減塩定食の提供を通して地域住民への啓発を行うなど、更なる健診の質向上を図った。 こうした中で、日本人間ドック学会より「優秀賞」の表彰を受けた。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
人間ドック延べ利用者数(人)	7,991	7,764	受診枠の調整の関係で、前年比△227件、97.2%と減少した。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。 また、人間ドックの運用見直しによりキャンセル待ちの解消に努めるほか、健診の質的向上並びに快適性・利便性の向上を図る。	市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。 また、人間ドックの運用見直しによりキャンセル待ちの解消に努めるほか、健診ニーズに応えた脳ドックの拡充や、「かるしお認定」を受けた減塩定食の提供による健康への意識啓発等により、更なる健診の質的向上を図る。	二次検査となった場合には、院内関係診療科での継続フォロー及び院外への迅速な返書対応を徹底したほか、特定健診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。 また、地域の旺盛な健診のニーズに対応し、隔週土曜日の運用も維持しながら、予約キャンセル待ち解消に取り組み、7,764人(前年比△227人、97.2%)の受診者を受け入れた。 さらに、2019年7月には脳MRIオプション検査を廃止し、独立した脳ドックコースとして拡充したほか、10月には健康診断結果がスマートフォンで見られる健康管理アプリサービスを導入した。 加えて、国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得した「信州づくしヘルシー減塩定食」の提供を通じた健康意識向上の啓発活動が高く評価され、2019年7月に開催された日本人間ドック学会において、「人間ドック健診施設機能評価優秀賞」の表彰を受けた。 今後も、更なる健診の質的向上を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	1	市民病院が担うべき医療
-----	---	-------------

小項目	(9)	災害時対応	自己評価	判断理由
		ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	4	災害対策マニュアルをBCP(事業継続計画)として改訂したほか、防災訓練の実施や電子カルテシステムのデータバックアップ対応等により、災害時の医療・救護体制整備に努めた。 また、台風19号により被災した近隣地区への医療支援を行ったほか、新たに長野県より地域災害拠点病院の指定を受けた。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備	
	市との連携のもと、あらゆる災害を想定し、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのデータバックアップなどの対応を継続する。	市との連携のもと、あらゆる災害を想定し、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。 また、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのデータバックアップなどの対応を継続する。	2019年7月に災害対策マニュアルを長野市民病院BCP(事業継続計画)として改訂したほか、設備・機器の点検整備並びに防災訓練等を実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。 また、2019年4月から稼働した新電子カルテシステムでは、データの日次バックアップ及びクラウドへのデータ保管を安定的に行える仕組みを導入した。 今後は、風水害や感染症などの地震以外の災害にも対応するBCPの策定を進めるとともに、訓練や研修の充実を図り、引き続き医療・救護体制の整備に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割	
	県庁所在地の自治体病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。	県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。	2019年9月に長野市保健所との情報伝達訓練を実施するなど、市との連携・協力体制について確認を行った。 また、10月には令和元年台風19号の接近に際し、自院の安全確保を図るとともに、長野市との連携により被災した医療機関からの患者受入れや避難所への医療スタッフ派遣を行うなど、適切な対応に努めた。 なお、2020年3月には「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定され、地域の災害医療に貢献する体制を整えた。 今後は、複数のDMAT保有を目指して隊員の養成を図るとともに、地域の防災体制の中における拠点として機能するよう、行政や他の指定医療機関との協力を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	--	--	--

中項目	2	患者サービスの向上	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 患者中心の医療	【 4 】	4	「説明と同意」の徹底やセカンド・オピニオンの支援など、患者中心の医療の提供に努めるとともに、クリニカルパスの活用を通して医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。 また、接遇の向上や待ち時間対策に注力したほか、地域に開かれた病院として、パブリシティ等を活用した情報発信、並びに市民対象の講演会等による地域啓発を積極的に推進した。
		(2) 快適性及び利便性の向上	【 4 】		
		(3) ボランティアの受入れ	【 4 】		
		(4) 情報提供の推進	【 4 】		
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	患者中心の医療	自己評価	判断理由
		ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底 イ クリニカルパスの活用による医療の標準化 及びチーム医療の質向上	4	「患者さんの権利」等に則り、患者・家族に対する「説明と同意」を徹底した。 また、クリニカルパスの活用を通して医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説 明
クリニカルパス適用率(%)	44.0	30.0	42.7	新電子カルテシステムへのクリニカルパス登録作業が順調に進み、前年度並み(前年比△1.3ポイント)となった。

(注)2019年度は、新しい電子カルテにクリニカルパスを登録する作業の進捗度に見合う目標値。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	患者の視点に立った「説明と同意」の徹底	患者の視点に立った「説明と同意」の徹底	
	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図る。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図る。	長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」を徹底した。 また、説明時における看護師等の同席を要する基準を設けることで、患者にとってより安心かつ理解しやすい説明環境の整備を図った。 今後は、患者・家族への病状説明等を原則として平日勤務時間内に行うという運用変更を受け、同席状況を検証し、徹底を図る。
イ	クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上	クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上	
	クリニカルパスの適用拡大と評価・改善により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図り、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。	クリニカルパスの適用拡大と評価・改善により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図り、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。	2019年4月の電子カルテシステム更新により滞っていたクリニカルパスの運用状況を、更新前と同水準へ回復させることを最優先課題として取り組んだ結果、新電子カルテシステムでのクリニカルパス適用率は前年度並みの42.7%（前年比△1.3ポイント）となった。 また、「パス・臨床指標等分科会」を立ち上げ、診療部各科単位でのクリニカルパスの見直しに着手した。 今後は、作成中のパスを運用開始段階まで展開して安定的なパス運用を図るとともに、PDCAサイクルを回しパスの精度を向上させ、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(2)	快適性及び利便性の向上	自己評価	判断理由
		ア 患者満足度の向上 イ 接遇の向上 ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	4	患者満足度調査を実施し、アンケート内容の結果を各部署へフィードバックしたほか、寄せられた苦情・要望についても適切に対応し、継続的な改善に取り組んだ。 また、接遇ラウンド(巡回)や外部講師による研修、「接遇カフェ」の実施等により接遇レベルの向上に取り組むとともに、窓口での呼び出しに係るプライバシー確保や治療費精算に係る利便性への配慮を行った。 さらに、外来待ち時間対策として、診察予約枠や職員の業務効率性についての見直しを行い、待ち時間の更なる改善に努めた。

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説 明
入院患者総合満足度(%)	91.1	90.0	87.8	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比△3.3ポイントとなった。
外来患者総合満足度(%)	77.7	80.0	78.9	外部機関と基準を合わせて実施し、前年比+1.2ポイントとなった。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	患者満足度の向上	患者満足度の向上	
	毎年度実施する患者満足度調査の結果に基づき、データの経年比較や他施設との比較により課題を把握し、継続的な改善に取り組む。 また、院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等を真摯に受け止め、病院運営の改善に努める。	毎年度実施する患者満足度調査の結果に基づき、データの経年比較や他施設との比較により課題を把握し、継続的な改善に取り組む。 また、院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等を真摯に受け止め、病院運営の改善に努める。	2019年10月に行った患者満足度調査の結果に基づき、外来・病棟運営委員会にて課題を把握し、各部署で具体的な取り組みを行った。 また、投書や直接対応した案件等について毎週患者サポートカンファレンスで検討し、適切に対応した。 今後も、継続的な患者満足度の向上に取り組み、病院運営の改善に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	接遇の向上	接遇の向上	
	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。 また、患者サポートセンター評価委員会での検証や接遇ラウンド(巡回)、接遇に関する研修等を実施し、接遇レベルの向上に取り組む。	挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。 また、関連するカンファレンスでの検証や接遇ラウンド(巡回)、接遇に関する研修等を実施し、接遇レベルの向上に取り組む。	毎週の患者サポートカンファレンスでの検証や院内委員による隔週の接遇ラウンド(巡回)等を継続的に実施するとともに、2019年12月に外部講師を招いて接遇研修を行い、接遇レベルの向上に取り組んだ。 また、職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施することにより挨拶の励行を図り、心が通う明るい雰囲気づくりに努めた。 今後も、挨拶の励行や接遇ラウンド等を継続し、接遇レベルの向上に努める。
ウ	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備	
	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、クレジットカードや電子マネーによる医療費支払といった利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。	外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しについては、声の音量等への配慮も含め必要最小限とすることで患者のプライバシー確保を図った。 また、休日夜間救急外来において、治療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供し、患者の利便性に配慮した。 今後は、病院再整備事業の中で、患者サービス向上に関する整備計画を検討していく。
エ	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等	
	外来診療の運用見直しを進める中で、診察待ち時間や検査・手術待ちに関する課題の把握と改善に取り組み、患者の利便性向上に努める。	外来診療の運用見直しを進める中で、診察待ち時間や検査・手術待ちに関する課題の把握と改善に取り組み、患者の利便性向上に努める。	前年度に引き続き診察予約枠の見直しを行い、1枠に複数設定されていた予約枠を10分1枠として徹底したほか、対象を全診療科に広げたことで更なる改善を図った。 また、医師事務作業補助者と外来受付クラークの業務内容を見直すことで互いの業務効率が良くなるよう業務を振り分けるとともに、診察終了後の患者への検査説明は事務で行うなど、業務効率性を重視した時間短縮も検討した。 こうした中で、2019年10月に実施した外来待ち時間調査結果では、平均待ち時間が約19分となり、前年度より約1分半短縮された。 今後も、引き続き更なる待ち時間の改善に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	2	患者サービスの向上		
小項目	(3)	ボランティアの受入れ	自己評価	判断理由
			4	地域の病院ボランティア「はづきの会」に対し、院内での各種ボランティア活動を支援する中で、病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の病院ボランティアが院内で円滑に活動できるよう積極的な支援を行い、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティアが院内で円滑に活動できるよう積極的な支援を行い、患者サービスの向上に努める。	地域の病院ボランティア「はづきの会」(2019年度会員83名)に対し、院内での各種ボランティア活動を円滑に行えるよう、活動環境を整備する中で、会の自主的運営を尊重しつつ、負担軽減の視点を踏まえた病院行事への参加協力を得るなど、相互連携を通じて地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。 また、新型コロナウイルス感染拡大による活動制限のアドバイス等にも対応した。 会員の高齢化に伴う退会や活動への不参加が増えてきているため、今後も、新規会員の確保に協力するとともに、作業負担に配慮するなど、相互の意見や要望について緊密な調整を図る。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	2	患者サービスの向上
-----	---	-----------

小項目	(4)	情報提供の推進	自己評価	判断理由
			4	パブリシティの積極的な活用やホームページ、広報誌の内容充実を通して、地域への情報発信の強化を図ったほか、市民向けの各種講演会や出前講座等の実施により、積極的に地域啓発に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症に関する迅速な情報発信に努め、患者への安全・安心に繋がる情報提供に配慮した。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
市民向け講座開催数(回)	15	15	市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を開催した。

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体の有効活用をはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会等の市民向け講演会の開催、出前講座の実施等により、医療や健康に関する情報発信及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体の有効活用をはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会等の市民向け講演会の開催、出前講座の実施等により、医療や健康に関する情報発信及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。	パブリシティの積極的な活用や広報誌の定期発行、ホームページの随時更新など、最新情報のタイムリーな提供に努め、地域への情報発信の強化を図った。 また、新型コロナウイルス感染症に関する迅速な情報発信に努め、患者への安全・安心に繋がる情報提供に配慮した。 さらに、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて15回開催するとともに、看護師等による出前講座(講演会、実技指導)については、スタッフの負担軽減と効率性を考慮して近隣地区に焦点を絞り、38回(前年比△19回、66.7%)実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の流行拡大以降は、各種イベントや出前講座の実施を見合わせている。 今後も、引き続き地域における自院の役割や機能、並びにかかりつけ医の普及に関する情報発信に積極的に取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	3	医療に関する調査及び研究	自己評価	判断理由
			4	大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査に積極的に対応するなど、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。 また、院内学術発表会の開催や長野市民病院医学雑誌第4巻の発行など、職員の研究意欲を引き出すことで、医療水準の更なる向上を図った。
			設立団体の長	判断理由

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
臨床研究新規開始件数(件)	29	22	前年比△7件と減少したが、この他に医師主導型の研究は9件(前年比+4件)と増加した。

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	治験センターの運営等を通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、長野市民病院医学雑誌の発刊や院内学術発表会の開催等によって職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	治験センターの運営等を通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、長野市民病院医学雑誌の発刊や院内学術発表会の開催等によって職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。	治験センターの運営等を通して、新薬や新しい治療法に関する治験等を推進し、治験3件を含む22件(前年比△7件、うち市販後調査△6件)の契約を新たに開始したほか、大学などと連携した医師主導型の研究は9件(前年比+4件、うち信大3件)と増加した。 また、研究費の支出に関する運用の効率化を図るとともに、倫理コンサルテーションチームを組織し、研究及び倫理に係る判断や支援の体制を構築した。 さらに、2019年11月の院内学術発表会の開催に加えて、2020年3月には医学雑誌第4巻を発行するなど、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。 今後も、治験等の受託を推進するとともに、研究費の有効活用について引き続き検討を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実 【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実 【 4 】 (2) 他の中核病院等との連携強化 【 4 】 (3) 医療機器の計画的な更新・整備 【 4 】 (4) 病院運営に関する地域の意見の反映 【 4 】 (5) 医療職の人材確保及び育成 【 4 】 (6) 教育研修 【 4 】 (7) 医療安全対策 【 4 】 (8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底 【 4 】	4	地域の関係機関と緊密に連携する中で、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療を推進したほか、近隣の医師が不足する病院へ診療支援を行った。 また、中長期的な視点から高額医療機器の整備計画を策定するとともに、適切な人材確保・育成並びに教育研修の充実を図った。 さらに、医療安全対策及びコンプライアンスの徹底を図り、新型コロナウイルス感染症の流行に当たっては、国や自治体の指針等に則り、適切に対応した。
			設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	地域包括ケアシステム推進体制の充実	自己評価	判断理由
		ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進	4	当院主催の地域連携交流会の開催や診療所への訪問等により、かかりつけ医等との機能分担と連携強化を図り、地域完結型医療を推進した。 また、地域との関係構築等により訪問看護体制の維持・充実を図るとともに、地域包括ケア病棟の有効活用、並びに「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営により、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療を推進した。

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説明
紹介率(%)	77.1	79.0	77.1	前年比±0.0ポイントと横ばいだが、紹介件数は103.9%と増加した。
逆紹介率(%)	88.8	89.0	83.6	逆紹介件数は前年比△1.4%に留まったが、逆紹介率では△5.2ポイントとなった。
訪問看護訪問件数(件)	6,237	6,160	5,713	過去2年間に急増した反動で、前年比△524件、91.6%と減少した。

(注)紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進	
	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携をなお一層強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。	高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携をなお一層強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。	前年度に引き続き2019年5月に関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、地域医療連携室長や各診療科部長による診療所への訪問を重ね、顔の見える関係性を重視することで紹介・逆紹介の円滑な推進に努めた。 その結果、紹介件数は15,785件(前年比+595件、103.9%)、逆紹介件数は11,919件(同△170件、98.6%)となり、地域医療支援病院の要件である紹介率は77.1%(同±0.0ポイント)、逆紹介率は83.6%(同△5.2ポイント)となった。 今後は、患者への「二人主治医制」の啓発による逆紹介の推進を強化し、引き続き地域の関係機関等との緊密な連携を図りながら、地域完結型医療を推進する。
イ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進	
	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、地域包括ケア病棟を活用し在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応するほか、看護師の適切な確保により24時間訪問看護体制の維持・充実を図り、地域のかかりつけ医等を支援する。 また、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民への啓発を推進する。 なお、看護小規模多機能型居宅介護の導入に関しては、地域の需要動向や費用対効果等を踏まえて検討を行う。	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、地域包括ケア病棟を活用し在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応するほか、看護師の適切な確保により24時間訪問看護体制の維持・充実を図り、地域のかかりつけ医等を支援する。 また、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民への啓発を推進する。 なお、看護小規模多機能型居宅介護の導入に関しては、地域の需要動向や費用対効果等を踏まえて検討を行う。	地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し、入院前支援や退院支援の充実を図る中で、地域包括ケア病棟等を活用した在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応した。 また、かかりつけ医等との関係構築に努めながら、24時間訪問看護体制の維持・充実を図り、5,713件(前年比△524件、91.6%)の訪問看護に対応した。 さらに、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を通して、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民へのパンフレットを使った啓発を推進するとともに、後方連携病院や近隣施設への訪問や情報交換会を実施し、円滑な連携関係の構築に努めた。 今後も、在宅医療支援によって地域のかかりつけ医等を支援するとともに、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を通して地域関係機関との連携を密にし、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	4	医療提供体制の充実		
小項目	(2)	他の中核病院等との連携強化 ア 長野医療圏内の他の中核病院との連携 イ 近隣病院への診療支援 ウ 脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携	自己評価 4	判断理由 長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院等との意見交換や情報共有を行い、機能分担と連携に努めた。 また、地域医療人材拠点病院として、近隣の医師が不足する病院及び国保診療所に対し医師派遣を行ったほか、脳卒中遠隔画像参照ネットワークを運用し、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献した。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	長野医療圏内の他の中核病院との連携	長野医療圏内の他の中核病院との連携	
	長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院などとの機能分担と連携に努め、適切な競合と協調により、長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院などとの機能分担と連携に努め、適切な競合と協調により、長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。	長野赤十字病院、厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院及び長野市民病院の公的4病院による適切な機能分担と連携の検討に向けて、定期的な意見交換を行った。 また、長野医療圏地域医療構想調整会議の議論の活性化のために設置された「長野医療情勢等連絡会」が2020年1月に初めて開催され、市内の関係機関との情報共有がなされた。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策も含め、地域における適切な機能分担と連携について検討を行いながら、定期的な情報交換を行い、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の維持・向上に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	近隣病院への診療支援	近隣病院への診療支援	
	長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、公立病院改革プランも踏まえながら、近隣の公立病院への診療支援として医師派遣を行う。	長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、公立病院改革プランも踏まえながら、近隣の医師が不足する病院及び国保診療所への診療支援として医師派遣を行う。	長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、公立病院改革プランも踏まえながら、近隣の医師が不足する飯山赤十字病院、信越病院、飯綱病院及び長野市国保鬼無里診療所に対し医師派遣を行った。 今後も、県や市と連携をとりつつ、周辺地域のニーズも十分把握しながら、より効果的な診療支援を行う。
ウ	脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携	脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携	
	遠隔画像診断ネットワークシステムを活用し、北信地域の5病院と脳卒中患者の診断・治療に関する連携を図る。	遠隔画像診断ネットワークシステムを活用し、北信地域の5病院と脳卒中患者の診断・治療に関する連携を図る。	北信地域の5病院（信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院）との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの運用を継続し、脳卒中疑い患者についての的確な診断・治療を支援した。 今後も、一次脳卒中センターとして、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献する。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(3)	医療機器の計画的な更新・整備	自己評価	判断理由
			4	長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って高額医療機器の整備6ヵ年計画を策定した。 また、2019年度においては、効率的かつ効果的な購入計画を策定し、医療機器等の更新・整備を行った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域の医療需要や医療技術の進展、費用対効果、患者ニーズ等を踏まえ、地域における機能分担と連携を図る中で、長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って計画を策定し、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	地域の医療需要や医療技術の進展、費用対効果、患者ニーズ等を踏まえ、地域における機能分担と連携を図る中で、長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って高額医療機器を中心に計画を策定し、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。	高度な医療体制の維持発展を目的として、高額医療機器整備検討ワーキンググループを設置し、中長期にわたる高額医療機器の整備6ヵ年計画を策定した。 また、2019年度においては、選定作業の効率化と効果的な購入計画の策定を行い、総額175百万円の医療機器等の整備を行った。 今後も、効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(4)	病院運営に関する地域の意見の反映	自己評価	判断理由
			4	住民自治団体の代表者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会の場を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域医療支援病院運営委員会など、地域住民の代表者を交えての定期的な意見交換を通して、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地域医療支援病院運営委員会など、地域住民の代表者を交えての定期的な意見交換を通して、病院と地域との積極的な連携強化を図る。	地元の古里住民自治協議会の役員に地域医療支援病院運営委員会(3ヶ月毎に開催)の委員を委嘱したほか、臨床研修管理委員会の外部委員としても意見を伺う場を持つなど、地域の要望に対して、柔軟な対応に努めた。 今後は、新型コロナウイルス感染症による社会的な動向に配慮しつつ、従来通り3ヶ月に1回の開催を計画し、地域医療支援病院運営委員会での意見交換等を通して、地域の声を聞く機会の確保に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	4	医療提供体制の充実		
小項目	(5)	医療職の人材確保及び育成 ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った質の高い人材の育成	自己評価 4	判断理由 医師の確保を図るため、信州大学との連携を強化するとともに、初期研修医や看護師、薬剤師についても、病院見学やインターンシップの積極的な受け入れ等により、適切な確保に努めた。 また、医師、看護師、薬剤師ほか、多くの医療スタッフの資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた。
細	中期計画		年度計画	実績と課題
ア	医師、看護師、その他必要な人材の確保		医師、看護師、その他必要な人材の確保	
	診療機能の維持・強化のため、医師をはじめ、看護師、薬剤師、その他医療職の適切な確保に努める。		診療機能の維持・強化のため、医師をはじめ、看護師、薬剤師、その他医療職の適切な確保に努める。	医師の確保を図るため、病院長や各診療科部長等による信州大学医学部各医局との情報交換を継続的に推進するとともに、積極的な募集活動を行った結果、研修医を除く常勤医師は2名増員となった。 また、研修医についても、各診療科において、柔軟かつ効果的に47名（前年比+24名）の見学受け入れを行い、次年度に向けて初期研修医試験では応募19名のうち8名を採用内定とした（フルマッチ）。 さらに、看護師については、インターンシップや説明会・見学会等により次年度に向けて24名の採用につなげたほか、薬剤師についても、各種媒体を活用し、見学・応募者の確保に努め、1名を採用内定とした。 今後も、こうした積極的な採用活動を継続し、医療職の適切な確保に努める。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	専門性を持った質の高い人材の育成	専門性を持った質の高い人材の育成	
	専門医や技術認定医の取得・更新を支援するとともに、チーム医療を支える専門・認定看護師、認定薬剤師等、高い専門性を持った有資格者の育成に努める。	専門医や技術認定医の取得・更新を支援するとともに、チーム医療を支える専門・認定看護師、認定薬剤師等、高い専門性を持った有資格者の育成に努める。	職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規5名を含む27名が専門医を取得・更新したのをはじめ、がん治療認定医2名、肝胆膵外科高度技能専門医1名等の認定資格を取得した。 また、看護師についても、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師1名及び認定遺伝カウンセラー1名を養成した。 今後も、引き続き職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(6) 教育研修	自己評価	判断理由
	ア 初期・後期臨床研修機能体制の整備 イ 地域医療従事者の教育並びに学生の 研修・実習受入れ ウ 職員のキャリアアップ支援	4	臨床研修プログラムやその実践内容等の継続的な見直しを図る中で、初期研修医6名を採用した。 また、地域の医療従事者に対する症例検討会等を積極的に開催したほか、医学生、看護学生及び薬学生の研修・実習についても、適切に受け入れを行った。 さらに、「長野市民病院ふれ愛基金」を活用して職員の資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援した。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
地域医療従事者向け研修等開催数(回)	57	21	新型コロナウイルス感染症の影響等により、年度後半は多くの研修会が中止・延期となった。

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	初期・後期臨床研修機能の充実	初期・後期臨床研修機能の充実	
	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの継続的な改善などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指す。	総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの継続的な改善などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指す。	臨床研修病院(基幹型)として、臨床研修センターを中心に、指導体制の充実や魅力ある臨床研修プログラムの提供に努めた結果、2019年度は初期研修医6名を採用し、次年度に向けては初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用内定とした。 また、研修医の希望を踏まえつつ、適切な研修プログラムの見直しを行い、柔軟で円滑なプログラム推進を図った。 今後も、臨床研修体制の更なる充実に取り組み、初期研修医8名の確保を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ	地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ	
	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を計画的に開催するほか、医学生、看護学生及び薬学生等の研修・実習についても積極的な受入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を計画的に開催するほか、医学生、看護学生及び薬学生等の研修・実習についても積極的な受入れを行う。	地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、教育研修・メディアセンターを中心に積極的に広報を行い、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を21回（前年比△36回）開催したが、年度後半は新型コロナウイルス感染症の影響等により多くの研修会が中止・延期となった。 また、学生の研修・実習についても、医学生24名（同△40名）、看護学生289名（同＋166名）、薬学生1名（同±0名）等の受け入れを行った。 今後は、地域医療従事者を対象とした研修会等については、新型コロナウイルス感染症による社会的な動向に配慮しつつ、年間計画を立てて着実に実施する。 また、学生の実習については、できるだけ学生や養成校の希望等に対応し、適切に受け入れを行う。
ウ	職員のキャリアアップ支援	職員のキャリアアップ支援	
	院内外の学会・研修会等への参加を奨励し研究費による負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援する。	院内外の学会・研修会等への参加を奨励し研究費による負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援する。	院内外の学会・研修会等への参加を奨励し研究費による負担を行ったほか、「長野市民病院ふれ愛基金」を活用して職員5名に対し資格取得費用の助成を行い、職員のキャリアアップを積極的に支援した。 今後も、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、職員の資格取得等への支援を行う。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(7)	医療安全対策	自己評価	判断理由
		ア 医療事故防止対策 イ 院内感染対策 ウ 職員全体研修の実施	4	適切な医療安全対策及び院内感染対策の実施により、医療事故や院内感染の発生防止に努めたほか、全職員を対象とした研修については、開催方法の改善により、参加率向上に取り組んだ。 なお、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、院内に対策本部を設置し、適切な対応を図った。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
インシデント・アクシデント レポート報告件数(件)	1,910	2,093	インシデント・アクシデントレポート報告件数は、前年比+183件、109.6%と増加した。 そのうち、インシデントとアクシデントの割合は、前年とほぼ同等となった。
(うちインシデントの割合)	(99.1%)	(99.2%)	
(うちアクシデントの割合)	(0.9%)	(0.8%)	

※ 目標値を設定していないため、比較対照の参考として、前年度実績を記載

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	医療事故防止対策	医療事故防止対策	
	専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックを行い、医療事故の発生・再発防止に努める。	専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックを行い、医療事故の発生・再発防止に努める。 また、医療メディエーター(医療対話仲介者)を介して、医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努める。	専従のリスクマネージャーを中心に、医療安全ラウンド(巡回)や2,093件(前年比+183件、109.6%)のインシデント、アクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対して院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行うなど、医療事故の発生・再発防止に努めた。 また、暴言・暴力についても、専門的知識を持つ職員の配置や防犯対策の強化により、危機管理を徹底した。 さらに、医療メディエーター(医療対話仲介者)を介した医療者と患者・家族との対話の促進に加え、日常診療等の中で明確に判断できない倫理的な問題について検証する「倫理コンサルテーションチーム」を設置して患者相談体制を再構築するなど、問題解決へ向けた体制強化にも取り組んだ。 今後も、インシデント収集と迅速な分析・周知を行い、医療事故を防止する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	院内感染対策	院内感染対策	
	ICT(感染対策チーム)のラウンド(巡回)等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行うほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努める。	ICT(感染対策チーム)のラウンド(巡回)等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行うほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努める。	ICT(感染対策チーム)のラウンド(巡回)等に加えて、各種サーベイランス(発生状況の調査・分析)を行い、院内感染事例の把握と対策の指導を積極的に行った。 また、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)によるラウンド(巡回)を行い、継続した使用状況の把握に取り組んでいるほか、抗菌薬適正使用を目的とした院内研修会を2回実施し、教育や周知についても積極的に取り組んだ。 なお、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、2020年2月には院内に対策本部を設置し、医療情勢や政府・自治体の指針等を踏まえ、適切な対応を図った。 今後も、サーベイランスを継続し、定期的にフィードバックを実施するとともに、院内はもとより、近隣医療機関や行政とも協力し、地域全体での発生・拡大防止に努める。
ウ	職員全体研修の実施	職員全体研修の実施	
	職員全員に参加を義務づける研修を通年にわたって開催し、医療安全及び感染対策に関し確実に徹底を図る。	職員全員に参加を義務づける研修を通年にわたって開催し、医療安全及び感染対策に関し確実に徹底を図る。	医療安全及び感染対策に関する職員全員に参加を義務づける研修をそれぞれ年2回開催するとともに、業務等により参加の難しい職員に対しては、院内ネットワークへの研修資料の掲示や各部署へのDVD回覧を行い、研修内容の周知徹底を図った。 また、参加率向上に向けた改善策として、2019年度よりサテライト会場での開催及びDVD研修の仕組みを構築した。 その結果、医療安全研修は1回目66.5%、2回目73.2%、感染対策研修は1回目91.2%、2回目86.9%と参加率が向上した。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、参加率向上を目指して取り組む。

大項目	第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	--

中項目	4	医療提供体制の充実
-----	---	-----------

小項目	(8)	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	自己評価	判断理由
		ア 関係法令の遵守による適正な業務運営 イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応	4	全職員を対象としたコンプライアンス研修や新採用職員に対する研修を通して周知徹底を図り、適正な業務運営に努めた。 また、個人情報保護及び情報公開についても、関係法令、ガイドライン、関係条例等に基づき、適正に対処した。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	関係法令の遵守による適正な業務運営	関係法令の遵守による適正な業務運営	
	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。	職員への教育として、新採用職員に対し理念、就業規則等に関する研修を行ったほか、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を3回実施（前年比△1回 ※新型コロナウイルス感染拡大を受け中止1回）し、周知徹底を図った。 今後も、引き続き全職員へのコンプライアンスの徹底を図る。
イ	個人情報保護、情報公開等への適切な対応	個人情報保護、情報公開等への適切な対応	
	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には、規定に則り適切に対応する。	個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には、規定に則り適切に対応する。	関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。 また、電子カルテの閲覧履歴監査を2回実施し、院内ネットワークへの掲示で注意喚起を行うなど不適切な閲覧の防止に努めるとともに、セキュリティ研修会を開催し、院内における個人情報保護に関する啓発を行った。 なお、診療情報開示（カルテ開示）については適切に対応し、2019年度の実績件数をホームページに掲載した。 今後も、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等に則り、適正に対処する。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	---------------------------------	--	--

中項目	1	経営管理機能の充実 (1) 管理運営体制の強化 (2) 業務改善の推進	【小項目評価】 【 4 】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、医療情勢等についての適切な情報収集・分析や会計業務に係る改善に努めた。 また、効率的な委員会運営や稼働状況の見える化を通して職員による業務改善を促したほか、「QIプロジェクト」の自院データについて分析・評価を行い、医療・看護の質向上に取り組んだ。 なお、病院機能評価の前回受審時の指摘等に対する改善については、翌年度に持ち越された。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	管理運営体制の強化 ア 中期計画及び年度計画に基づく 効果的かつ効率的な業務運営の推進 イ 経営情報の収集・分析 ウ 企画力・実行力の強化 エ 会計情報の信頼性向上	自己評価	判断理由
			4	迅速な意思決定と機動的な経営判断により、収入の確保と弾力的な予算執行を行うとともに、適切に進捗管理を行いながら中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。 また、医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等について情報収集を行い、自律的かつ戦略的な病院経営に取り組んだほか、企画部門の事務職員の人材育成を通して企画力・実行力の強化を図った。 さらに、長野市財政援助団体等監査を受審し指導・助言を受けたほか、監査法人と任意で契約し、会計に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図った。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進	中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進	
	中期目標を達成するため、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、法人組織としてのガバナンス体制の強化を図り、適切な進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組む。	中期目標を達成するため、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、法人組織としてのガバナンス体制と内部統制の強化を図り、適切な進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組む。	地方独立行政法人の特長を活かした迅速な意思決定と機動的な経営判断により、収入の確保と弾力的な予算執行を行い、効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、計画の各項目についてアクションプランの設定とPDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組んだ。 また、内部統制に関する事項については、監査法人とコンサルティング契約を締結し、体制整備に向けて準備を進めた。 今後は、内部統制の体制整備を着実に進めるとともに、引き続き、進捗管理を適切に行いながら、中期目標・中期計画の達成を目指す。
イ	経営情報の収集・分析	経営情報の収集・分析	
	医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等を的確に把握・分析し、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。	医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等を的確に把握・分析し、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。	医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等について、適時適切に情報収集を行った。 今後は、セミナーや公聴会等への積極的な参加に加え、近隣病院との情報交換などより具体的な情報収集を行い、的確に把握・分析した上で、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ウ	企画力・実行力の強化	企画力・実行力の強化	
	医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努め、企画力・実行力の強化を図る。	医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努め、企画力・実行力の強化を図る。	経営企画室員等を病院経営に携わる事務職員対象の研究 会等へ4回派遣することにより人材育成に取り組み、企画力・ 実行力の強化を図った。 今後も、経営管理、法人運営等の強化を念頭に、引き続き 充員と経営ニーズのバランスを計りながら、適切な人員配置 に努める。
エ	会計情報の信頼性向上	会計情報の信頼性向上	
	監査法人等と任意で契約し、会計に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図る。	監査法人等と任意で契約し、会計に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図る。	長野市財政援助団体等監査を受審し、業務の執行等に関し 改善を要する事項について指導・助言を受けた。 また、監査法人と任意で契約し、会計業務に関する監査・指 導を受ける中で、会計情報の信頼性向上を図った。 今後は、長野市による監査の指摘事項について改善を図る とともに、監査法人の指導のもと、適切な会計業務を行う。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	1	経営管理機能の充実
-----	---	-----------

小項目	(2)	業務改善の推進	自己評価	判断理由
		ア 業務改善への職員の参画 イ 病院機能評価等の外部評価の活用	3	各メンバーが参加しやすい効率的な委員会運営に取り組むとともに、稼働状況の見える化により全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進した。 また、「QIプロジェクト」等への継続的な参加を通して、医療・看護の質向上に努めた。 なお、病院機能評価の前回受審時の指摘等に対する改善については、翌年度に持ち越された。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
ア	業務改善への職員の参画	業務改善への職員の参画	
	職員が組織横断的な委員会・チーム活動に従事する中で、それぞれの職種の立場から業務運営の改善に取り組む。 また、医療情報システム等のデータを利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進する。	職員が組織横断的な委員会・チーム活動に従事する中で、それぞれの職種の立場から業務運営の改善に取り組む。 また、医療情報システム等のデータを利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進する。	業務量の削減及び業務時間の短縮を目指し、委員会の新設に際しては統廃合により現状の46委員会（前年比±0）を維持するとともに、WEB会議の活用や開催時間短縮を促し、各メンバーが参加しやすい効率的な委員会運営に取り組んだ。 また、職員の意識改革のひとつとして、電子カルテデータ等を利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進した。 今後は、院内のコスト適正化に向けて、各職場単位での自主的なコスト削減活動を促し、職員の業務改善への参画意識向上を図る。

細	中期計画	年度計画	実績と課題
イ	病院機能評価等の外部評価の活用	病院機能評価等の外部評価の活用	
	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の評価結果を踏まえ、継続的な業務改善に取り組むほか、一般社団法人日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを行い、医療・看護の質向上に取り組む。	公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の評価結果を踏まえ、継続的な業務改善に取り組むほか、一般社団法人日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを行い、医療・看護の質向上に取り組む。	平成30年9月に受審した日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)の指摘等を踏まえ、2020年度の「期中の確認」(認定から3年目となる年における取り組み状況の確認)に向けて継続的に改善活動に取り組んだものの、台風19号による災害対応や新型コロナウイルス感染症への対応も重なって、成果の確認は翌年度に持ち越された。 また、日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データについては経時的に分析を行い、注釈を加え毎月報告したほか、随時他施設との比較を行った。 今後も、引き続き病院機能評価の指摘事項に関する改善を図るとともに、QIデータ等の分析により医療・看護の質向上に取り組む。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
-----	----	---------------------------------	--

中項目	2	働きやすくやりがいのある 職場環境の整備 (1) 人事評価制度の再構築 (2) 働きやすい職場環境づくり (3) 職員満足度の向上	【小項目評価】 【 3 】 【 4 】 【 3 】	自己評価	判断理由
				3	「働き方改革」の動向を踏まえながら、より効率的な業務運営の促進に努めた。 また、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図るとともに、執務環境改善に係る既存改修計画の検討を開始した。 さらに、職員満足度の向上を目指して、職員満足度調査結果のフィードバックや院内ネットワークを活用した情報共有・意思疎通を図った。 なお、人事評価制度の検討及び職員満足度向上につながる施策の検討は、翌年度に持ち越された。
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	人事評価制度の再構築	自己評価	判断理由
			3	人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証と課題の整理を行い、適切な見直しに向けて取り組んだが、具体的な制度運用の検討については、翌年度に持ち越された。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	人事評価制度の適切な見直しを行い、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの維持・向上に努める。 また、これと関連して、人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度の適切な見直しを行い、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの維持・向上に努める。 また、これと関連して、人事給与制度についても適宜見直しを検討する。	人事評価制度及び人事給与制度については、前年度に引き続き現行制度の検証と課題の整理を行い、適切な見直しに向けて取り組んだが、具体的な制度運用の検討については、翌年度に持ち越された。 今後も、引き続き適切な見直しを検討する。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
-----	---	---------------------

小項目	(2)	働きやすい職場環境づくり	自己評価	判断理由
			4	働き方改革ワーキンググループの活動を通して、より効率的な業務運営の促進に努めるとともに、院内託児所の弾力的な運用等により、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。 また、病院再整備事業における執務環境改善に係る改修計画について検討を開始したほか、職員向けの相談窓口を設け、適切に対応した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、職員のワークライフバランスに配慮し、業務運営の見直しや院内託児所の充実などを通して、職員が安心して働ける職場環境を整備する。 また、施設整備計画の中で、院内スペースの効率的な利用を検討し、執務環境の改善を図る。 さらに、職員向けの相談窓口を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて、適切に対応する。	国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、職員のワークライフバランスに配慮し、業務運営の見直しや院内託児所の充実などを通して、職員が安心して働ける職場環境を整備する。 また、病院再整備事業の計画を進める中で、院内スペースの効率的な利用を検討し、執務環境の改善を図る。 さらに、職員向けの相談窓口を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて、適切に対応する。	院内に設置した「働き方改革ワーキンググループ」の活動を通して、患者・家族への病状説明等を勤務時間内に行うといった、より効率的な業務運営の促進に努めるとともに、働き方改革関連法の遵守並びに適切な運用を行った。 また、院内託児所において夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に対応するなど、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図ったほか、病院再整備事業の計画を進める中で、執務環境改善に係る既存改修計画について検討を開始した。 さらに、全職員向けにメンタルヘルス研修会を実施するとともに、「こころの健康相談室」を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて適切な対応を行った。 今後も、引き続き適切な制度運用により働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、病院再整備事業を推進する中で、執務環境改善の検討を行う。

大項目	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	---------------------------------

中項目	2	働きやすくやりがいのある職場環境の整備
-----	---	---------------------

小項目	(3)	職員満足度の向上	自己評価	判断理由
			3	職員満足度調査の結果を部門長にフィードバックし、今後の業務運営に活かすべく課題を共有したが、具体的な施策の検討は、翌年度に持ち越された。 また、院内ネットワークへの掲示等を利用して情報共有と意思疎通を図り、職員の満足度向上に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	職員満足度調査の継続的な実施等により職員の意見を汲み上げ改善を図るとともに、積極的な職員向け広報活動を通して情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努める。	職員満足度調査の結果を踏まえて改善に取り組むとともに、積極的な職員向け広報活動を通して情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努める。	前年度に実施した職員満足度調査の結果を部門長にフィードバックし、今後の業務運営に活かすべく課題を共有したが、具体的な施策の検討は、翌年度に持ち越された。 また、院内ネットワークへの掲示等を活用し、メディアで自院が取り上げられた事例や部門ニュース等の情報発信を積極的に行うことで情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努めた。 今後も、引き続き、内容を検証ながら職員満足度調査を行うとともに、情報発信・情報共有を推進し、働く職員の満足度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
-----	----	----------------------------	--	--

中項目	1	効率的な経営の推進	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 収支バランスの適正化	【 5 】	4	2回にわたる診療報酬改定に適切に対応するとともに、収入の確保と費用の節減を図り、収支バランスの適正化に取り組んだ結果、経常収支比率及び医業収支比率の向上が図られた。 また、レセプト精度調査等により請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組むとともに、未収金残高の低減に努めた。
		(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応	【 4 】		
		(3) 適正な人員配置	【 4 】		
		(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	【 3 】		
		(5) 未収金の管理と回収	【 4 】		
		(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化	【 4 】		
				設立団体の長	判断理由

【指標・目標】	2018実績値	2019目標値	2019実績値	説 明
経常収支比率(%)	101.6	100.2	102.1	収支バランスの向上により、前年比+0.5ポイントとなった。
医業収支比率(%)	93.3	92.3	94.2	運営費負担金等を除いた医業収支比率は、前年比+0.9ポイントとなった。
新入院患者数(人)	11,250	11,370	11,337	紹介患者の増加等により、前年比+87人、100.8%となった。
対医業収益給与与費比率(%)	56.9	57.2	55.4	収入増と適切な人員配置等により、前年比△1.5ポイントとなった。
対医業収益材料費比率(%)	26.0	26.2	27.5	高額な医薬品を使用する薬物療法の増加等により、前年比+1.5ポイントとなった。
対医業収益経費比率(%)	17.2	17.5	16.1	電子カルテ更新に係る経費の減少等により、前年比△1.1ポイントとなった。

(注1) 医業収支比率は、 $\text{医業収益} / (\text{医業費用} + \text{一般管理費}) \times 100$ とする。

(注2) 対医業収益給与与費比率は $(\text{給与与費}(\text{医業費用}) + \text{給与与費}(\text{一般管理費})) / \text{医業収益} \times 100$ とする。

(注3) 対医業収益経費比率は $(\text{経費}(\text{医業費用}) + \text{経費}(\text{一般管理費})) / \text{医業収益} \times 100$ とする。

(注4) 医業収益は運営費負担金等を除く。

【関連指標】	※2018実績値	2019実績値	説 明
病床稼働率(%)	95.5	96.1	年間を通しての高稼働率維持により、全体では前年比+0.6ポイント、地域包括ケア病棟を除く率においても+0.3ポイントとなった。
(地域包括ケア病棟を除く率)	(95.2)	(95.5)	
平均在院日数(日)	11.4	11.4	全体及び地域包括ケア病棟を除く日数はいずれも前年比±0.0日となった。
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(10.2)	(10.2)	
延べ入院患者数(人)	139,481	140,626	病棟の高稼働率維持等により、前年比+1,145人、100.8%となった。
1日当たり入院単価(円)	65,585	66,137	全身麻酔手術件数の増加等による影響で、前年比+552円、100.8%となった。
延べ外来患者数(人)	235,467	225,427	再診患者の減少等により、前年比△10,040人、95.7%となった。
1日当たり外来単価(円)	16,293	18,350	薬物療法に係る収入の増加等による影響で、前年比+2,057円、112.6%となった。

※目標値を設定していないため、比較対象の参考として、前年度実績を記載

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	効率的な経営の推進		
小項目	(1)	収支バランスの適正化	自己評価	判断理由
			5	新入院患者の確保と病床の高稼働維持並びに業務運営の改善が奏功し、経常収支比率及び運営費負担金等を除いた医業収支比率は、それぞれ目標値及び前年実績を大きく上回り、特に医業収支比率が顕著に改善した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	収益確保と費用節減の徹底を図りながら効率的な経営を推進し、各事業年度の経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の向上に努める。	収益確保と費用節減の徹底を図りながら効率的な経営を推進し、引き続き経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の向上に努める。	救急や紹介からの新入院患者の確保や病床の高稼働維持を図るとともに、業務運営の改善により収支バランスの適正化に努めた結果、経常収支比率は102.1%(前年比+0.5ポイント)、運営費負担金等を除いた医業収支比率は94.2%(同+0.9ポイント)となり、特に医業収支比率が顕著に改善した。 今後も、引き続き経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の更なる向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	効率的な経営の推進		
小項目	(2)	診療報酬改定等の制度改正への適切な対応	自己評価	判断理由
			4	2019年10月及び2020年4月の診療報酬改定に際しては、施設基準の維持及び新規加算の算定に向けて適切な対応を図るとともに、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上に取り組み、一定の成果が得られた。
—	中期計画	年度計画	実績と課題	
	急性期一般入院基本料の算定維持等、医療制度改革や診療報酬改定への適切な対応により収益の確保を図る。	2019年10月の消費税率改定を踏まえた診療報酬改定への対応により収益の確保を図るとともに、2020年4月の診療報酬改定に向けて、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上や施設基準の維持に努める。	2019年10月の消費税率改定を踏まえた診療報酬改定及び2020年4月の診療報酬改定に当たっては、適時情報収集を行い、急性期一般入院料1（旧7対1入院基本料）や特定入院料等の算定維持を図るとともに、新規加算の算定に向けて適切な対応を図った。 また、DPCデータ分析システム「ヒラソル」を活用することでDPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上に取り組んだ結果、重症度に係る指標や救急医療係数が向上した。 今後は、新たな診療報酬体系に則して適切に収益の確保を図るとともに、医療の質の現状を鑑みながら、先を見据えたDPC評価向上に努めていく。	

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	1	効率的な経営の推進
-----	---	-----------

小項目	(3)	適正な人員配置	自己評価	判断理由
			4	有資格者等の適切な確保及び人員配置により、各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、診療機能の維持・強化を図った。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	業務の質の維持、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った適正な人員配置により収益の確保に努める。	業務の質の維持、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った適正な人員配置により収益の確保に努める。	各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、現場ニーズと施設基準等とのバランスが取れた人員配置を目指して、有資格者等の計画的かつ適切な確保を図った。 今後も、診療機能の維持・強化に見合った看護師や薬剤師等の有資格者を適切に採用する。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	1	効率的な経営の推進
-----	---	-----------

小項目	(4)	診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	自己評価	判断理由
			3	「査定・返戻対策委員会」の活動を通して、請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組むとともに、レセプト精度調査結果を踏まえて部署横断的な検討を行った結果、17百万円の増収が図られたが、返戻率及び査定率については増加した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	レセプトの精度向上を図り、請求漏れや返戻・査定減の防止対策を徹底する。	レセプトの精度向上を図り、請求漏れや返戻・査定減の防止対策を徹底する。	「査定・返戻対策委員会」の活動を通して、請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組んだ。 また、外部にレセプト精度調査を委託し、その結果を踏まえて部署横断的な検討を行い、レセプト精度向上や加算の算定漏れ防止に努めた結果、半年間で17百万円の増収が図られた。 なお、2019年度の返戻率は6.00%（前年比＋0.5ポイント）、査定率は0.45%（同＋0.02ポイント）となった。 今後は、増収対策プロジェクトの活動を通して、レセプトの更なる精度向上に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	1	効率的な経営の推進
-----	---	-----------

小項目	(5)	未収金の管理と回収	自己評価	判断理由
			4	患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には督促や回収を適切に行った。 また、休日夜間救急外来においてクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供したほか、一部滞納債権の回収業務を新たに別の弁護士事務所に委託することで、未収金残高の低減に努めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	未収金対策の徹底により、未収金の発生防止と残高の低減に努める。	未収金対策の徹底により、未収金の発生防止と残高の低減に努める。	未収金残高の低減を図るため、定期的な督促状の送付や電話連絡を行い、再三の督促でも入金または連絡がない場合は、内容証明郵便の送付や自宅訪問により対応した。 また、未収金対策の一環として、休日夜間救急外来において、診療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供したほか、一部滞納債権の回収業務を新たに別の弁護士事務所にも委託した。 こうした中で、2019年度末の未収金残高は48百万円(前年比△1百万円)となった。 今後も、社会的情勢により貧困者が増えている現状も鑑み、分割払いにも応じながら、内容証明郵便、自宅訪問も積極的に行う。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	1	効率的な経営の推進		
小項目	(6)	業務の質と量に応じた費用の適正化	自己評価	判断理由
			4	購買に関連した業務運営の効率化等により、経費等の節減に取り組んだほか、経常収支への影響をにらみながら、消費税率改定に適切に対応した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	診療機能の維持・向上を図りながら業務運営の改善により材料費の抑制と経費の節減を図り、業務の質と量に応じた費用の適正化に努める。	診療機能の維持・向上を図りながら業務運営の改善により材料費の抑制と経費の節減を図り、業務の質と量に応じた費用の適正化に努める。 また、経常収支への影響をにらみながら、消費税率改定に適切に対応する。	消耗品、準備品の請求方法の工夫として、サプライ業務の効率化計画やSPD勉強会の計画を立案するなど、購買に関連した業務運営の効率化等により、経費等の節減に取り組んだ。 また、消費税改定に伴い、各種利用料金の改定を実施したほか、税理士との顧問契約を締結し、消費税に係る会計処理の適正化を図った。 さらに、地域災害拠点病院の指定に際し、DMAT支援チームの結成に伴う備品の購入についても、随時調達を行いつつ、費用の適正化に努めた。 こうした中で、対医業収益材料費率は、高額な医薬品を使用した薬物療法の増加を背景に27.5%(前年比+1.5ポイント)となったが、対医業収益経費比率は16.1%(前年比△1.1ポイント)と改善が図られた。 今後も、収支バランスを考慮しながら、一層の材料費・経費等の節減に努める。

大項目	第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
-----	----	----------------------------

中項目	2	経営基盤の確立	自己評価	判断理由
			4	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、経済性を発揮した業務運営に努め、経営健全化に取り組んだ結果、当期純利益は326百万円となり、法人開設以来、4年連続で黒字を確保した。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により経済性を発揮し、自立した経営基盤の確立を目指して更なる経営の健全化に取り組む。	地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により経済性を発揮し、自立した経営基盤の確立を目指して更なる経営の健全化に取り組む。	長野市から前年度並みの運営費負担金交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。 その結果、当期総利益は326百万円（計画比＋294百万円、1,018.8%）（前年比＋120百万円、158.4%）となり、法人開設以来、4年連続で黒字を確保した。 また、病院再整備事業を推進する中で、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据えながら、将来的な経営基盤の安定化を目指して、診療機能の充実と患者サービスの向上並びに執務環境の改善等に取り組む。 今後も、黒字経営を継続し、自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
-----	----	------------------------------	--	--

中項目	1	施設設備等に関する事項	【小項目評価】	自己評価	判断理由
		(1) 病院再整備事業	【 4 】	4	病院再整備委員会を立ち上げ、2020年度からの事業着手に向けて着実に計画を推進した。 また、施設設備等の適切な機能維持に努めるとともに、中長期的な保全・更新計画の検討を進めた。
		(2) 施設設備等の維持管理	【 4 】		
				設立団体の長	判断理由

小項目	(1)	病院再整備事業	自己評価	判断理由
			4	病院再整備事業の基本構想を踏まえ、関係機関との調整を図りながら、2020年度からの事業着手に向けて病院再整備委員会を立ち上げ、計画を推進した。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	施設の経年使用による老朽化や医療技術、施設基準の改変等による狭隘化への対策及び施設の長寿命化対策を図るとともに、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を背景とする今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、病院再整備事業に着手する。	施設の経年使用による老朽化や医療技術、施設基準の改変等による狭隘化への対策及び施設の長寿命化対策を図るとともに、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を背景とする今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、関係機関と調整を図りながら病院再整備事業の計画を推進する。	病院再整備委員会を立ち上げ、再整備事業の基本構想の再確認・修正等を実施するとともに、地域医療構想調整会議における調整を経て、2020年度早々の基本設計公募型プロポーザル実施に向けて準備を進めた。 今後は、業者選定後速やかに基本設計業務を開始し、実施設計・施工者の選定に向けた準備を行うとともに、2023年度竣工に合わせて進捗管理を行い、随時計画を推進する。

大項目	第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
-----	----	------------------------------

中項目	1	施設設備等に関する事項
-----	---	-------------

小項目	(2)	施設設備等の維持管理	自己評価	判断理由
			4	日常の保守管理及び定期点検を通して適切な機能維持に努めるとともに、中長期的な視点から設備・機器の保全・更新計画の検討を進めた。

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	長野市民病院が開院以来提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。	長野市民病院が開院以来提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。	日常の保守管理及び定期点検を通して施設設備等の適切な維持管理に努めた。 また、更新、修繕については、熱源空調設備、エレベーター、電話交換機等の見積徴収並びに業者打合せを実施し、保全計画、更新計画の立案を進めたほか、電気設備については、中長期的保全計画の整備を進めた。 今後も、各々の稼働状態や更新による病院運営への貢献等も考慮しながら、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	1	予算(2019年度)	実績と課題
		ア 人件費の見積り 総額7,536百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。	人件費については、総額 7,580百万円を支出した。これは、施設基準の維持や診療機能の向上を図る中で、適切にスタッフ確保を図ったことなどによるものである。
		イ 運営費負担金の基準等 運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	また、運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、総額 1,234百万円の交付を受けた。今後、人件費については、適切な人員配置を行う中で、対医業収益給与費比率を考慮しながら、計画的な執行を図る。また、経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																																											
	予算(2019年度～2021年度)	予算(2019年度)	決算(2019年度)																																																																																											
	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																											
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>45,275</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>581</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 計</td><td>45,856</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>42,064</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>760</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>2,989</td></tr><tr><td> 計</td><td>45,814</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	45,275	営業外収益	581	臨時利益	—	資本収入	0	計	45,856	支出		営業費用	42,064	営業外費用	760	臨時損失	—	資本支出	2,989	計	45,814	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>14,980</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>211</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,192</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>13,931</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>275</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>913</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,119</td></tr></table>	区分	金額	収入		営業収益	14,980	営業外収益	211	臨時利益	—	資本収入	0	計	15,192	支出		営業費用	13,931	営業外費用	275	臨時損失	—	資本支出	913	計	15,119	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>15,388</td><td>408</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>228</td><td>16</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,615</td><td>424</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>14,079</td><td>148</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>238</td><td>▲ 37</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>944</td><td>31</td></tr><tr><td> 計</td><td>15,261</td><td>142</td></tr></table>	区分	金額	決算－予算	収入			営業収益	15,388	408	営業外収益	228	16	臨時利益	—	—	資本収入	—	—	計	15,615	424	支出			営業費用	14,079	148	営業外費用	238	▲ 37	臨時損失	—	—	資本支出	944	31	計	15,261	142
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	45,275																																																																																													
営業外収益	581																																																																																													
臨時利益	—																																																																																													
資本収入	0																																																																																													
計	45,856																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	42,064																																																																																													
営業外費用	760																																																																																													
臨時損失	—																																																																																													
資本支出	2,989																																																																																													
計	45,814																																																																																													
区分	金額																																																																																													
収入																																																																																														
営業収益	14,980																																																																																													
営業外収益	211																																																																																													
臨時利益	—																																																																																													
資本収入	0																																																																																													
計	15,192																																																																																													
支出																																																																																														
営業費用	13,931																																																																																													
営業外費用	275																																																																																													
臨時損失	—																																																																																													
資本支出	913																																																																																													
計	15,119																																																																																													
区分	金額	決算－予算																																																																																												
収入																																																																																														
営業収益	15,388	408																																																																																												
営業外収益	228	16																																																																																												
臨時利益	—	—																																																																																												
資本収入	—	—																																																																																												
計	15,615	424																																																																																												
支出																																																																																														
営業費用	14,079	148																																																																																												
営業外費用	238	▲ 37																																																																																												
臨時損失	—	—																																																																																												
資本支出	944	31																																																																																												
計	15,261	142																																																																																												

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	2	収支計画 (2019年度)	実績と課題
			地方独立行政法人として自立した経営基盤の確立を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。当期は、2019年10月より消費税率が8%から10%に改定される中で、収益確保と費用節減を図りながら収支バランスの向上に取り組んだ結果、当期総利益は326百万円(計画比+294百万円、1,018.8%)(前年比+120百万円、158.4%)となり、年度計画を大きく上回る黒字を確保することができた。 今後は、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底し、安定した経営基盤の確立を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																								
	予算(2019年度～2021年度)	予算(2019年度)	決算(2019年度)																																																																								
	(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																								
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>45,821</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>45,258</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>563</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>45,714</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>44,909</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>805</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>108</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	45,821	営業収益	45,258	営業外収益	563	臨時利益	－	支出の部	45,714	営業費用	44,909	営業外費用	805	臨時損失	－	総利益	108	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>15,213</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>15,007</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>206</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>15,181</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>14,888</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>294</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>32</td></tr></table>	区分	金額	収入の部	15,213	営業収益	15,007	営業外収益	206	臨時利益	－	支出の部	15,181	営業費用	14,888	営業外費用	294	臨時損失	－	総利益	32	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>収入の部</td><td>15,634</td><td>421</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>15,412</td><td>405</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>222</td><td>16</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>支出の部</td><td>15,308</td><td>127</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>15,016</td><td>128</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>292</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>総利益</td><td>326</td><td>294</td></tr></table>			区分	金額	決算－予算	収入の部	15,634	421	営業収益	15,412	405	営業外収益	222	16	臨時利益	－	－	支出の部	15,308	127	営業費用	15,016	128	営業外費用	292	▲ 1	臨時損失	－	－	総利益	326	294
区分	金額																																																																										
収入の部	45,821																																																																										
営業収益	45,258																																																																										
営業外収益	563																																																																										
臨時利益	－																																																																										
支出の部	45,714																																																																										
営業費用	44,909																																																																										
営業外費用	805																																																																										
臨時損失	－																																																																										
総利益	108																																																																										
区分	金額																																																																										
収入の部	15,213																																																																										
営業収益	15,007																																																																										
営業外収益	206																																																																										
臨時利益	－																																																																										
支出の部	15,181																																																																										
営業費用	14,888																																																																										
営業外費用	294																																																																										
臨時損失	－																																																																										
総利益	32																																																																										
区分	金額	決算－予算																																																																									
収入の部	15,634	421																																																																									
営業収益	15,412	405																																																																									
営業外収益	222	16																																																																									
臨時利益	－	－																																																																									
支出の部	15,308	127																																																																									
営業費用	15,016	128																																																																									
営業外費用	292	▲ 1																																																																									
臨時損失	－	－																																																																									
総利益	326	294																																																																									

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第5	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
-----	----	---------------------------

中項目	3	資金計画 (2019年度)	実績と課題
			業務活動における収支は1,229百万円(前年比△146百万円、89.4%)となった。 投資活動における支出では、医療機器等の固定資産の取得に加え、余裕資金の運用として、定期預金5,904百万円及び譲渡性預金100百万円の預入を行い、併せて地方債100百万円を取得した。 財務活動における支出では、移行前地方債償還債務748百万円を償還した。 その結果、期末資金残高は1,885百万円となった。 今後も、施設の増改築及び医療機器の整備等については、中期的な資金計画の中で検討を行う。 また、余裕資金については、適切に運用を図る。

—	中期計画	年度計画	実績と課題																																																																													
	予算(2019年度～2021年度)	予算(2019年度)	決算(2019年度)																																																																													
	(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																													
	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>53,542</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>45,856</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>4,904</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前期繰越金</td><td>2,782</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>53,542</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>41,492</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>5,564</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>3,183</td></tr><tr><td>次期繰越金</td><td>3,304</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	53,542	業務活動収入	45,856	投資活動収入	4,904	財務活動収入	—	前期繰越金	2,782	資金支出	53,542	業務活動支出	41,492	投資活動支出	5,564	財務活動支出	3,183	次期繰越金	3,304	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>17,974</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>15,192</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>—</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>2,782</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>17,974</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>13,756</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>165</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>1,050</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>3,003</td></tr></table>	区分	金額	資金収入	17,974	業務活動収入	15,192	投資活動収入	—	財務活動収入	—	前年度繰越金	2,782	資金支出	17,974	業務活動支出	13,756	投資活動支出	165	財務活動支出	1,050	翌年度繰越金	3,003	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>決算－予算</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>23,267</td><td>5,293</td></tr><tr><td> 業務活動収入</td><td>15,300</td><td>108</td></tr><tr><td> 投資活動収入</td><td>5,905</td><td>5,905</td></tr><tr><td> 財務活動収入</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度繰越金</td><td>2,063</td><td>▲ 719</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>23,267</td><td>8,296</td></tr><tr><td> 業務活動支出</td><td>14,071</td><td>315</td></tr><tr><td> 投資活動支出</td><td>6,292</td><td>6,127</td></tr><tr><td> 財務活動支出</td><td>1,020</td><td>▲ 31</td></tr><tr><td>翌年度繰越金</td><td>1,885</td><td>▲ 1,118</td></tr></table>	区分	金額	決算－予算	資金収入	23,267	5,293	業務活動収入	15,300	108	投資活動収入	5,905	5,905	財務活動収入	—	—	前年度繰越金	2,063	▲ 719	資金支出	23,267	8,296	業務活動支出	14,071	315	投資活動支出	6,292	6,127	財務活動支出	1,020	▲ 31	翌年度繰越金	1,885	▲ 1,118
区分	金額																																																																															
資金収入	53,542																																																																															
業務活動収入	45,856																																																																															
投資活動収入	4,904																																																																															
財務活動収入	—																																																																															
前期繰越金	2,782																																																																															
資金支出	53,542																																																																															
業務活動支出	41,492																																																																															
投資活動支出	5,564																																																																															
財務活動支出	3,183																																																																															
次期繰越金	3,304																																																																															
区分	金額																																																																															
資金収入	17,974																																																																															
業務活動収入	15,192																																																																															
投資活動収入	—																																																																															
財務活動収入	—																																																																															
前年度繰越金	2,782																																																																															
資金支出	17,974																																																																															
業務活動支出	13,756																																																																															
投資活動支出	165																																																																															
財務活動支出	1,050																																																																															
翌年度繰越金	3,003																																																																															
区分	金額	決算－予算																																																																														
資金収入	23,267	5,293																																																																														
業務活動収入	15,300	108																																																																														
投資活動収入	5,905	5,905																																																																														
財務活動収入	—	—																																																																														
前年度繰越金	2,063	▲ 719																																																																														
資金支出	23,267	8,296																																																																														
業務活動支出	14,071	315																																																																														
投資活動支出	6,292	6,127																																																																														
財務活動支出	1,020	▲ 31																																																																														
翌年度繰越金	1,885	▲ 1,118																																																																														

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

大項目	第6	短期借入金の限度額
-----	----	-----------

中項目	1	限度額(2019年度)
-----	---	-------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	1,200百万円	1,200百万円	該当なし

中項目	2	想定される短期借入金の発生理由
-----	---	-----------------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 上記の理由に加え、運用資産を取り崩すことが適当でないと認められる場合	(1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応 (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 上記の理由に加え、運用資産を取り崩すことが適当でないと認められる場合	2019年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

大項目	第7	剰余金の使途
-----	----	--------

—	中期計画	年度計画	実績と課題
	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	2019年度決算において発生した剰余金については、すべてを積み立てた。 今後も、積み立てた剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

大項目	第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
-----	----	--------------------------	--

中項目	1	施設及び設備に関する計画（2019年度）	自己評価	判断理由
			4	施設及び設備については、175百万円を整備した。 なお、財源については、すべて自己資金とした。
			設立団体の長	判断理由

—	中期計画		年度計画		実 績	
	施設及び設備に関する計画(2019～2021年度)		施設及び設備に関する計画(2019年度)		施設及び設備に関する計画(2019年度)	
	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備
	予定額	総額 660百万円	予定額	総額 165百万円	決算額	総額 175百万円
	財 源	自己資金	財 源	自己資金	財 源	自己資金

別紙1 指標・目標の実績推移

【指標・目標】	2017実績値	2018実績値	2019目標値	2019実績値	備考
救急車搬送受入件数(件)	4,281	4,504	4,430	4,625	
がん新入院患者数(人)	3,042	3,199	3,130	3,154	
クリニカルパス適用率(%)	41.2	44.0	30.0	42.7	
入院患者総合満足度(%)	90.6	91.1	90.0	87.8	
外来患者総合満足度(%)	75.4	77.7	80.0	78.9	
紹介率(%)	78.9	77.1	79.0	77.1	
逆紹介率(%)	82.5	88.8	89.0	83.6	
訪問看護訪問件数(件)	5,922	6,237	6,160	5,713	
経常収支比率(%)	101.7	101.6	100.2	102.1	
医業収支比率(%)	91.7	93.3	92.3	94.2	
新入院患者数(人)	10,991	11,250	11,370	11,337	
対医業収益給与費比率(%)	57.0	56.9	57.2	55.4	
対医業収益材料費比率(%)	26.7	26.0	26.2	27.5	
対医業収益経費比率(%)	16.6	17.2	17.5	16.1	

別紙2 関連指標の実績推移

【関連指標】	2017実績値	2018実績値	2019実績値	備考
救急患者受入件数(件)	18,772	20,107	19,796	
救急入院患者受入件数(件)	4,166	4,253	4,265	
放射線治療延べ患者数(人)	592	510	548	
薬物療法件数(件)	7,290	7,336	7,816	
がん手術件数(件)	1,193	1,245	1,186	
がん相談件数(件)	2,067	2,887	2,688	
rt-PA静注療法件数(件)	39	44	49	
心臓カテーテル治療件数(件)	262	308	246	
全身麻酔手術件数(件)	2,938	2,930	3,073	
認知症ケアチーム新規介入件数(件)	564	799	551	
人間ドック延べ利用者数(人)	7,758	7,991	7,764	
市民向け講座開催数(回)	18	15	15	
臨床研究新規開始件数(件)	33	29	22	
地域医療従事者向け研修等開催数(回)	73	57	21	
インシデント・アクシデントレポート報告件数(件)	2,265	1,910	2,093	
(うちインシデントの割合)	(99.5)	(99.1)	(99.2)	
(うちアクシデントの割合)	(0.5)	(0.9)	(0.8)	
病床稼働率(%)	93.4	95.5	96.1	
(地域包括ケア病棟を除く率)	(93.2)	(95.2)	(95.5)	
平均在院日数(日)	11.4	11.4	11.4	
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(10.2)	(10.2)	(10.2)	
延べ入院患者数(人)	136,320	139,481	140,626	
1日当たり入院単価(円)	64,224	65,585	66,137	
延べ外来患者数(人)	234,554	235,467	225,427	
1日当たり外来単価(円)	16,685	16,293	18,350	

別紙3 職員数の推移

	2017 (2018年3月31日現在)	2018 (2019年3月31日現在)	2019 (2020年3月31日現在)	備考
医師	111	108	108	
歯科医師	3	4	4	
薬剤師	20	20	17	
看護師	525	531	517	
看護助手	29	31	29	
診療放射線技師	26	26	26	
臨床検査技師	38	39	39	
理学療法士	16	16	16	
作業療法士	8	8	8	
言語聴覚士	6	6	6	
臨床工学士	10	10	10	
管理栄養士	5	5	7	
視能訓練士	2	2	2	
歯科衛生士	6	7	6	
公認心理師	1	1	1	
事務職員	129	130	131	
保育士	13	12	11	
合計	948	956	938	

別紙4 予算・収支計画・資金計画の実績推移

(単位:百万円)

1. 予算

区分	2017決算	2018決算	2019予算	2019決算
収入				
営業収益	14,810	14,906	14,980	15,388
営業外収益	234	229	211	228
臨時利益	-	1	-	-
資本収入	-	-	-	-
計	15,044	15,136	15,192	15,615
支出				
営業費用	13,477	13,707	13,931	14,079
営業外費用	285	255	275	238
臨時損失	-	-	-	-
資本支出	996	879	913	944
計	14,757	14,841	15,119	15,261

(単位:百万円)

2. 収支計画

区分	2017決算	2018決算	2019予算	2019決算
収入の部	15,156	15,215	15,213	15,634
営業収益	14,926	14,989	15,007	15,412
営業外収益	230	224	206	222
臨時利益	-	1	-	-
支出の部	14,908	15,009	15,181	15,308
営業費用	14,568	14,684	14,888	15,016
営業外費用	340	293	294	292
臨時損失	-	31	-	-
総利益	248	206	32	326

(単位:百万円)

3. 資金計画

区分	2017決算	2018決算	2019予算	2019決算
資金収入	22,278	22,719	17,974	23,267
業務活動収入	14,841	15,107	15,192	15,300
投資活動収入	2,425	4,912	-	5,905
財務活動収入	-	-	-	-
前期繰越金	5,012	2,701	2,782	2,063
資金支出	22,278	22,719	17,974	23,267
業務活動支出	13,357	13,732	13,756	14,071
投資活動支出	5,224	6,013	165	6,292
財務活動支出	996	911	1,050	1,020
次期繰越金	2,701	2,063	3,003	1,885

別紙5 施設及び設備に関する計画、移行前地方債償還債務の実績推移

1. 施設及び設備に関する計画

		2017決算	2018決算	2019予算	2019決算
施設及び設備の内容	病院施設、 医療機器等整備	276百万円	144百万円	165百万円	175百万円
財源		自己資金等	自己資金	自己資金	自己資金
うち補助金	国土交通省	-	-	-	-
	長野県	1百万円	-	-	-

2. 移行前地方債償還債務

	2017決算	2018決算	2019予算	2019決算
移行前地方債償還債務 償還額	696百万円	721百万円	748百万円	748百万円